

# 予算決算常任委員会 総務産業分科会記録

1. 開催日時 令和7年3月4日（木） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、田村副分科会長、松岡委員、重廣委員、  
重村委員、有田委員、早川委員、西村委員、田中委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釧物次長
8. 協議事項  
3月定例会本会議（2月25日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 名

## 会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前15時51分
- ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和7年3月4日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

釧 物 伸 次

**吉津委員長** 皆さんおはようございます。ただ今から、2月27日に引き続き、予算決算常任委員会総務産業分科会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いいたします。それでは、議案第8号「令和7年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、スポーツ文化交流課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。**観光スポーツ文化部長** それでは、スポーツ文化交流課所管の当初予算の主な事業につきましては、市長の施政方針及び提案説明のとおりでございますけども、全体では、前年度と比較いたしまして、約7,500万円増の約5億1,300万円となっております。なお、歳出費目につきましては、総務費、諸支出金となっております。なお、詳細につきましては、当初予算説明資料9ページから11ページに記載のとおりでございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**早川委員** 予算書101ページ、説明書10ページの「スポーツ振興費」スポーツ合宿誘致事業についてお尋ねしたいと思います。これ、昨年拡充ってところで書かれてるんですけども、これ、昨年度は340万円金額上がってまして、今年度は200万円で、これを200万円は地域活性化基金でってところなんですけれども、どこが拡充されたのか。どうしてその拡充された理由も教えていただきたいと思えます。

**スポーツ交流班長** このスポーツ合宿事業ですが、拡充というところで、総額は下がっているんですが、内容といたしまして、学生スポーツに関して単価が1,000円であったものを2,000円というふうに拡充しております。そして、この2,000円に拡充した理由ですが、県内他市の状況を見て2,000円というところが多かったということと、新規獲得者とリピーターを維持するという意味を込めまして、2,000円という単価で来年度はやっていこうと考えております。

**早川委員** 今、県内他市と比べてと、あと、新規獲得っていうところを理由としてあげられたんですけど、もし新規獲得をするのであれば、もっと県内他市と比べて高い金額なのか、それとも、県内他市と比べてこれ同じような金額なのか

ていうところをお願いします。

**スポーツ交流班長** 県内他市を見ますと、1,000円というところと2,000円というところがございます、長門市は1,000円だったというところで、2,000円に上げさせていただいたという状況です。

**早川委員** 2,000円のところのほうが、1,000円のところのほうを2,000円にすることで、競技団体というか、その学生の合宿を誘致してこようという意図なんですよ。はい、わかりました。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。なければ、ほか、ご質疑ありませんか。

**田村委員** それでは、同じく予算書101ページです。事業コード015中学校部活動地域移行について少しお伺いをするんですけれども、説明資料10ページにあります物品購入等に係る経費235万1,000円が計上されてますけど、これの内訳をご説明いただけるでしょうか。

**スポーツ文化交流課主幹** 物品購入ですけれども、様々なものを来年度からスタートするというので購入する必要がございます、内訳というか、まず新規の団体競技であればユニフォーム等が必要になりますので、そういったユニフォームを購入する経費、また、当然ボールであったりそういった消耗品、それからあとは、ちょっと金額的に備品というものも必要になってまいりますので、そういった、新規に必要なものを計上しております。

**田村委員** それでは、続いてですけれども、施設整備工事870万円があります。これ、詰所の設置工事だということなんですけれども、工事期間をお尋ねします。

**スポーツ文化交流課主幹** 工事期間は、7月末を予定の工期としております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。

**早川委員** 今のところなんですけど、財源内訳のところ、その他320万円と上がってるんですけれども、これの説明をお願いします。

**スポーツ文化交流課主幹** その他の320万円につきましては、参加者の月額負担金というところで、1人あたり月額1,000円という単価で計上をしております。

**早川委員** 今1,000円って、1人あたり1,000円ということで予算上がってるんですけど、これも1,000円で決定っていうところなんですか。

**スポーツ文化交流課長** 参加費につきましては、これまで1,000円から2,000円の間で検討していくというところでご案内をさせていただいておりましたが、なるべく参加しやすい体制構築ということもありまして、比較的安価な金額ということで1,000円という形で決めさせていただいております。

**早川委員** でも、これ、今1,000円なので、320人。これ、どういう計算なんですか。

**スポーツ文化交流課長** 320万円の積算根拠ですけども、月額1,000円で、対象生徒数を400名の8か月ということで320万円計上させていただいております。

**早川委員** 400名っていうのは対象全員っていうところで見てよろしいんですかね。

**スポーツ文化交流課主幹** 全員ではなくて、来年度、1年生から3年生の650人ぐらいの生徒数がいます。そのうちの400人というところで、1年生から3年生なので、もちろんその3年生は引退するということもありますけども、400人というところで見ております。

**早川委員** ここちょっと不安があるんですけど、多分3月になって意向調査、アンケート取られると思うんですけど、これ、ぐっと少なかった場合はここがもう減るだけっていう感覚でよろしいんでしょうか。

**スポーツ文化交流課主幹** その通りでございます。

**早川委員** その場合、負担は一般財源、お金っていうのは流用できるんですか。どこから。

**スポーツ文化交流課主幹** この部分というのは流動的なものなので、流用してここを埋めるという必要はないかなと思っております。

**田中委員** 同じところなんですけれども、この説明資料にあります、バス移動にかかる経費についてご説明いただきたいと思います。

**スポーツ文化交流課主幹** バス移動にかかる経費ですけれども、まずどういったバスを使うかというところから、スクールバスは空いている、使えるスクールバスを有効にまず活用をしていくということ。足りない部分は、業者からの借上バスもバス自体を借上げるという形。それから今計画しているのが、市でバスをリースするという形。これが色々比較検討した結果、1番安価であって、バスが安定的に確保できるというところで、リースをメインのバスとしたいと考えています。ただ納車につきまして、今、なかなか時期が遅くなるというか、未定な部分が多いので、それまでの間は例えば借上バスでつなぐとか、そういったところで運行ができるようなスケジュールでの経費ということで見込んでいます。

**田中委員** 借上げるとか市のリースとかという、スクールバスに関しましては今運転手さんがいらっしゃると思うのですが、この人材ですね。これ運転される時の人手っていうのはどういうふうになってるんでしょうか。ここに経費が、その分も人件費も含めて入っているのかということと、足りているのかということをお願いします。

**スポーツ文化交流課主幹** この運行委託の中には、スクールバスの運行委託経費、それから借上バスにつきましては、ドライバーも含めて借上げるという形になります。リースにつきましては、リース料は別に計上しておりまして、運行委

託の業務部分のみをこの委託料の中に計上しております。

**田中委員** 現時点でも、ドライバーの数は心配ないというふうに思っておりますか。

**スポーツ文化交流課主幹** バス事業者さんと協議させていただきまして、ドライバーにつきましては確保できる見込みだということです。ただ、バスのほうがやっぱり毎日でないことから、その日その日でバスが確保できるかどうかというのが、こちらのほうが逆に難しいということで、リースであれば確実に確保できるというところで、そういう形にしております。

**重廣委員** 今と同じところなんですけど、3番目に指導者に係る経費というのがございますが、この積算根拠について伺いたいと思います。

**スポーツ文化交流課主幹** ここは時間単価で見込んでおりまして、時間単価1,600円というところで指導者の経費を見込んでおります。加えて、その指導者の時間ですけれども、基本的に来年度Nクラが活動する時間を積み上げて、そこに活動するチーム数、指導者の人数というところを積算した結果ということになっております。

**重廣委員** この指導者、各競技に、何人かわかりませんが、もう人数割り当ての目途というのは立っているんですか。例えば、この指導者が全然見つからない場合は、この金額っていうのはちょっと残るといえるかね、大変なんじゃないかなと思いますけど、現段階での、この指導者の目途について伺います。

**スポーツ文化交流課主幹** 確かに種目によっては、もう十分にその人数を確保できた種目と、まだちょっと足りていないなっていう種目もございます。今から、まだ期間が若干ですけども残されていますので、確保してまいりたいと考えております。

**重廣委員** 私は、種目によって指導者の目途が立っていないところがあるというような話だったかもしれませんが、当初予算ですから、数と単価を決めて、この指導者の予算を組むというのは当たり前で、この金額はまあ妥当なんだろうと思うんですが、目途が立つ、目途が立たないっていうのを先に決めておかないと、こういう金額っていうのは出せないんじゃないかなと私は思ったわけなんですよね。ただこれから、指導者が何人もおるようなところはいいんですけど、この種目に関してはあんまり指導者がいないなっていうのがあったら、もう8月からスタートするわけでしょう。どのようにされるのか、今から3か月で指導者が決まるという確約もないと思うんですけど、その辺りの対応についてどのようにお考えなのか伺います。

**スポーツ文化交流課長** 先ほど主幹のほうも言いましたけども、これから8月に向けて、しっかり指導者の確保に向けては進めていきたいというふうに思っております。積算の部分ではありますけども、全て今、概要版でお示しした競技

については、しっかり指導者を確保しながら進めていきたいというふうに思っています。根拠としましては、指導者プラス安全管理人という形の中で、指導者の数を積算の中に入れて、全ての競技を実施できるような予算を計上させていただいております。

**重廣委員** あくまでも予算ですからいいんですよ、それで。ただ競技がいくつあるかちょっと数は覚えてませんが、指導者がいなかった場合は、その競技はダメになるという可能性はあるんですか。その辺りのお考えを伺いたい。ただ指導者が100パーセントいるからスタートできるというんならわかります。子どもの希望がいくらあっても指導者がいないっていう競技が1つでも2つでも出た場合には、その競技についてはどのように運営と言いますか、されていくのかを伺いたいと思います。

**スポーツ文化交流課主幹** もしも指導者がもう1人もいない、0だということであれば、その競技は実施できないという可能性は十分あると思います。

**田村委員** 予算書101ページになります。事業コード900スポーツ振興費の全国大会等出場費補助金についてお尋ねいたします。昨年に比べると増額になってますけれども、何か明るい兆しがあるということでしょうか。

**スポーツ交流班長** 今年度が見込みより多く申請がございまして、流用で対応したというところもありまして、来年度は10万円ほど増額させて計上をさせていただきますという状況です。

**田村委員** 長門市のPRにもなりますし、そういった全国大会に出場するような方っていうのは応援して差し上げたいっていう気持ちも私も当然持っております。この対象者についてお尋ねをするんですけれども、現在の要綱を見ますと、激励費を交付する対象者は、市内に住所を有する者、もしくは市内の学校に通学する者、またはこれらの者により構成される団体というふうになっておりますよね。ですから市内に住んでる方、それから市内の学校に通われている方、これの判断する判断材料っていうのは何になるのでしょうか。

**スポーツ交流班長** 現在、住民票がある方を出しているという状況です。住民票を見ております。

**田村委員** 市内の学校に通学する方で住民票のない方は、同じチームであっても激励費交付の対象にならないということですか。

**スポーツ交流班長** 大変失礼しました。団体であれば学校の住所地になります。団体であれば、市外の方でも学校の住所で判断するというふうになっております。

**田村委員** それでは、逆をお尋ねするんですが、私の知人にもそういう方がいらっしゃるし、それだけではないだろうなというふうに思うんですけど、住民票を長門市に残したまま、他市の学校に——通学の範囲だったらいいんですけど、

それこそ寮に住んでる、1人暮らしをしているっていうふうなパターンがあると  
思うんですけども、こういった方の解釈はどうすればいいでしょうか。

**スポーツ交流班長** 住所は長門市にあって、市外、県外の学校に通っている方と  
いうところで、ほかの市町から要は助成金が出ていなければ、住所地の長門市の  
ほうから出すというふうにしております。

**田村委員** ではその方の申請の場面を考えるんですけども、市外に住まれて  
るけど、長門市に住民票がある方。まず先に、その方が他市からの助成を受けて  
らっしゃるか、いらっしゃらないかっていうのは、これどうやって確認するん  
ですか。

**スポーツ交流班長** 申請時にその申請者に確認をしておるところです。

**田村委員** 申請者の方が、例えばその時期がずれたり、申請者の方が故意にこ  
うおっしゃらないっていうこともあるんじゃないですか。それだったら、そういう  
ことないこと願いたいんですけど。

**スポーツ文化交流課主幹** 例えば、山口市の高校に通っていて、団体の1人と  
してその全国大会に出るといった場合、もちろん、本人からの申請時に確認も行  
いますけども、同時に山口の市役所担当課に「ないですか」という確認する場合  
もございます。その内容によって分けているということもございます。

**田村委員** はい、わかりました。多分その解釈、以前からそういう解釈だったん  
だと思うんですけど、要綱の内容が変更になってるんですよ。平成17年の要  
綱を手元に持ってまして、そのところについて、住所要件について、学生は学校  
所在地を住所と見なすこととなってるんだと思いますけど、これを現在の要綱  
に変えられた時に、対象範囲を市外に住んでる方にまで広げるために、こうい  
うふうに変えたっていうことですかね。

**スポーツ文化交流課主幹** その変えた時の理由っていうのは、ちょっと定か  
ではないんですけども、近年、高校も通学範囲が広域化してきて、寮に入る生徒も  
増えてきて、そういった生徒でその全国大会に出場するということで、長門市  
からも、功績、また長門市への愛着というか、もっていただくためにそういう対  
象範囲を広げたということだと認識はしております。

**田村委員** 長門市に対しての地元愛だとか愛着であるとかってとっても大事だ  
と思いますので、いいと思うんですけども、であれば、公平に誰が見てもその  
市外の方、それから市内に住んでるこういう大会に出場される方が見ても、その  
公平に、こう感じ取れるような制度の運用の仕方に心がけていただきたいと思  
います。今、申請方法がわからないんですけども、他市を見ますと、ホームペ  
ージにこう申請方法なんていうのが出てくるんですけど、長門の申請方法で、こ  
れは口コミで周知をされているんですか。ちょっとその辺の申請方法どうなっ  
ているかということと、今後どうされるかということをお伺いして、終

わりにします。

**スポーツ文化交流課主幹** 申請方法というか、様式をホームページ上に載せております。それを記入いただいて、添付書類とともにスポーツ文化交流課のほうにご提出をいただくということにしております。ちょっと余談ですけども、他市との違いというか、長門市は比較的、金額的にも適用も、割と広くて長門市に係する、その全国大会に出場される方っていうのは、スポーツも文化も色々ありますが、比較的長門市で申請をされることが多いという現状になっております。

**田村委員** それ、専用のホームページがつくってある、ページが作ってあるんですよ。申請される方が、対象者こうですっていうの。要綱はダウンロードできるって言われましたから、それはそうなんでしょうけど、分かりにくいんじゃないですかっていうことをちょっと申し上げて、わかりやすく、申請者の方というか、これ激励ですし、地元愛をもっといただくためというところもあると思いますので、わかりやすくしていただきたいなと思います。その辺の工夫について今後どういうふうを考えられるかな、聞いて終わりにします。

**スポーツ文化交流課長** わかりにくいというご指摘ですので、工夫をさせていただければというふうに思います。

**早川委員** これについては、今、職員さんとか私たちの旅費規定も、物価高騰で上がったとか、改定されてるんですけども、ここについてはずっとというか、ほとんど変わってないと思うんです。今年はこれでも今後変える予定っていうのは、これだけじゃちょっと今のご時世どうかなって思うところ。ご支援の気持ちはわかるんですけど、ほんの気持ちなので、今後のどうなるかっていうか、ここを据え置いたっていう理由を\_\_\_\_今年、この同じように据え置いて、金額を据え置いた理由をお聞かせください。

**スポーツ文化交流課長** 激励費の目的としては、全国に向けて旅立たれる方に頑張ってきてくださいっていう気持ちを込めてのお金だというふうに認識しておりますので、物価高騰はありますけども、現行のまま進めさせていただきたいというふうに思います。

**早川委員** 今後、これは変えられる可能性はない、あります。

**スポーツ文化交流課長** そうですね。今のところ変更する予定はございません。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほか、ご質疑ありませんか。

**早川委員** 予算書 103 ページ、説明資料 10 ページの「文化振興費」香月泰男ドキュメンタリー映画製作事業についてお伺いしたいと思います。これは、どのような経緯でこの映画制作というか、この事業をあげられたのかをまずお願いいたします。

**スポーツ文化交流課長** 予算化に至った経緯というところでございますけども、香月泰男画伯を題材としたドキュメンタリー映画を作りたいというふうなお話をいただく中で、時期的に香月泰男画伯の没後 50 年で、仙崎引揚げの戦後 80 年という形の中で、香月泰男画伯を題材とした映画を作りたいというお話をいただく中で、市としてもぜひ映画、映像として香月泰男画伯を残していきたいという思いから予算化に至ったところであります。

**早川委員** 市としてはこう、2,000 万円っていう大きなお金を出すような形になってるんですけど、映画を作成したいっていう希望があって、それに没 50 年と香月泰男画伯没 50 年と戦後 80 年の節目っていうところで、それだけで 2,000 万円っていう金額を出されるっていうふうにならざるを得ないというふうな理解なんですけれども、本当にそれだけなんですかね。

**スポーツ文化交流課長** やはり、香月泰男画伯を後世に残していきたいというところもありますので、映像というツールを通じて、広く多くの方に知っていただくこともあるのかなというふうに思っております。加えて、2,000 万円という予算は、基金を活用させていただきながら、進めていきたいというふうに思っています。ここにつきましては、香月家のご協力をいただきながらですね、予算化に至ったというところもありますので、1 つの契機として、後世につないでいくための映像化っていうところで予算化に至っております。

**早川委員** ぜひ全国的に、全世界的にこの映画を持って長門市と香月泰男画伯をこう後世に繋いでいってほしいんですけども、先ほど基金っておっしゃいましたけど、この基金っていうのは今現在どれぐらいあって、それで、多分令和 5 年末だったらわかるんですよ。1 億 724 万 5,000 円、令和 5 年度末で多分あると思うんですけども、残高としては。これというのは、この基金、これ今までどのような使い方をされたか、使われた経緯があれば、どのようなものなのか、いくらぐらい使われたか、教えてください。

**文化交流班長** これまでも、毎年、シベリアシリーズの運搬費とか、作品の保存に関わる消耗品等に使っております。

**早川委員** 今回は、映画っていうところで、香月画伯のお家の方にも了承を得て、その画伯のこう周知っていうか広報っていうか、ところでオッケーっていうところなんですけれども、今後もっと大きな基金についてはちょっと心配というか、保存とかも今後大きな何か、使われる用途とかがっていうのは計画としてあるのでしょうか。

**文化交流班長** 先ほども言いましたけれども、計画的に作品の保存とか補修等は必要でありますので、それに、計画に基づいて必要なものを判断して基金繰入をする予定にしております。

**早川委員** もう計画としてはここ何年間かのはずっとあるということで理解し

ていいですか。

**文化交流班長** 特定の計画は今実際ないですけれども、計画的に作品の保存をしていくってようなことになっております。

**早川委員** 最後の質問にしますけど、1番こちょっとあれなんですけど、やはりその美術館のほうから保存とか、それこそ運搬とか、ここの具合がといったところには、やはりこの基金っていうのは、早急にそういう、ああいうところってやっぱり早めに対処しないと、早めに声が上がってきた時には早めに対処しないと大きなこう支出になると思うので、そういうところはやはりこう連携を取られて早急に対応されているんでしょうか。そして、これからもされるんですかね、もしされてれば。

**スポーツ文化交流課長** 当然、緊急案件につきましては、財団と協議しながら、即座な対応が必要であればしていきたいというふうに思っております。基金の運用につきましても、大切な基金ですので、計画性を持ちながら進めていけたらなというふうに思っております。

**早川委員** 大切な基金、今回、映画制作のために 2,000 万円を出すということなんですけれども、これは、この映画というのは、公開時期とか公開箇所、それこそ全国、全世界という希望があるんですけれども、そういうところは計画されているんでしょうか。

**スポーツ文化交流課長** 今、予算計上させていただいて、映画制作というところを考えますと、まず資金計画が一番なんだろうなというところも踏まえて、予算化という形をさせていただいております。今後のスケジュールにつきましては、まだ正式な契約等々もこれからということになっておりますので、スケジュール的には、これから詳しいところがわかってくるんだろうなというふうに思いますけれども、そのスケジュールを組むにあたりまして、その資金計画というのが一番大事だろうなというところで判断させていただいております。公開時期については、そのスケジュールを見ながらということにはなりますけども、年度内でできればなというふうに思っておりますけど、ここは私どもで判断できるわけではありませんので、なかなかお伝えするのが難しいかなというふうに思っております。

**田中委員** 確認なんですけれども、この市が出すお金 2,500 万円なんですけれども、このドキュメンタリー映画全体の制作費というのは概算を口頭とかで伺ってますでしょうか。

**スポーツ文化交流課長** あくまでも概算というところにはなりますけども、制作費用としては 3,000 万円というふうにお聞きはしておりますけども、これからのそのスケジュールとか、中身をより詳しくする中で若干の増減というのはあるのかなというふうには認識しております。

**田中委員** 今言われたそのクランクインも多分決まってない、配給も決まっていないといういろんな状況の中で、この予算は一応 2,500 万円というふうに入れてきたんですけれども、実際キャスティング等々決まっていったときに、総事業費が、映画制作の、広がっていったときに市はもう少しお金を出していくというおつもりはあるんですか。

**スポーツ文化交流課長** 今現在での判断ということにはなりますけども、市として対応できるところが、一般財源 500 万円と基金の活用 2,000 万円、合計 2,500 万円というふうに考えております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんでしょうか。

**重村委員** それでは、説明資料 10 ページです。第 38 目「スポーツ施設費」です。スポーツ公園の改修をされるということで予算が上がっています。グラウンドの中央というか、その陥没した部分があるからって、当然、維持管理の時代に入っていきますから、早急に対応しないといけないということですけど、まず、この陥没した要因というのをきちんと事前に調査が済んでいて、積算の上、この金額が出されているのか、それともこの 1,400 万円というのは、請負工事者が入札して実際にはぐってみないと、例えばこれは湧水による陥没だとかとなると、その請負費も、「いやこれではできません」というようなことも考えられるかなと思うんですけど、原因は調査済みでの予算計上なのかどうなのか、確認しておきたいと思います。

**スポーツ交流班長** 原因調査に関しては、まだ終えていないという状況です。今原因が不明でありまして、あくまで予測でこの予算をはじいているという状況です。

**重村委員** 予算をつくられる上では、積算根拠というのがある程度、きちんとしてないと思いますけど。それで、一応、陥没を修復するというレベルで盛土なりして、そこのきちんとした人工芝を張ってという積算レベルだということではないですか。

**スポーツ交流班長** 委員のおっしゃるとおりです。

**重村委員** はい、わかりました。当初予算ですから、概算でこれぐらいかかるだろうと、それでひょっとしたら補正で出てくる可能性もあるということで認識しておかないといけないだろうなというふうに思います。こういった工事というのは、当然 1 日、2 日で終わる工事にならないので、土日を中心に、そこってというのはサッカーであるとか、かなり利用頻度も高いと思いますけれども、工事期間と、大体何月ぐらいを、入札行為をきちんとして、何月ぐらいを工事の予定、それで何か月間にわたって施設の利用が不可になるのか、確認をしておきたいと思います。

**スポーツ交流班長** 工期に関しては、2 か月を目途に、12 月から 1 月を予定しております。

**重廣委員** 今の工事内容について、もっと詳しく、きちんとしたこの金額を上げであるわけですから、例えばそのはぐった後に何センチぐらい、どうしてどうのこの、何平米ぐらいというのはあると思うんですよね。この説明資料の中に、早期に修繕工事をしなければならないというふうに書いてあるんですが、あれはもう既に陥没して半年以上は経っているんじゃないかなと私は思っております。なぜ、当初予算まで待ったのか、そのときにすぐできなかったのか、そのことについての説明をお願いします。

**スポーツ交流班長** 先ほど重村委員もおっしゃりましたように、土日には多くの試合の予定が含まれております。その中で、定期利用団体さんの意見も伺い、さらにプレーに支障がないというところもございまして、新年度のほうの予算にさせていただきました。

**重廣委員** 2 つも 3 つも一度に聞いたからわからないですね。詳しい工事内容についてお願いいたします。

**スポーツ交流班長** 数字的に詳しいというふうなお答えは、今できないんですけど、まず掘り起こしまして、中の状況を見ます。そして、水みち等があったら、その修繕をしないといけないかなと思うんですけど、何もそういう水みち等がなければ、そのまま盛土をして、コンクリートで舗装しまして、人工芝を設置するというような流れになると思います。

**重廣委員** 例えば、今、表面から何センチ程度を全部除けるとか、そういうのがないと、この金額は出てこないと思うんですよ。今の段階で、大体 50 センチ程度を全部除けて、碎石を入れてコンクリートを打って、あと張り替えるとか、そういうはっきりしたことがないと金額は出てこないと思いますから。調べてみないとわからないという話はよくわかります。ですから、今の段階でどの程度を見込んでおられるのかというのが伺いたいんです。

**吉津委員長** 今の時点の積算の根拠みたいなものはないですか。今の時点での。

**重廣委員** 設計の図面がありまして、厚さ等の数量が出てきて初めて金額というのが上がってくると私は思っております。皆さん有能な方ですから、暗算でポンポンとされて、この金額を出されたかどうかわかりませんが、掘ってみて、今は湧水だけじゃない、下に何かあるかもしれないということもありますから、ちょっと他の面から聞きたいと思うんですが、補正か何かで遊歩道が陥没したところがあって、それをちょっと修繕された。いつの時期か忘れちゃったけど、そのときの陥没した要因というのは、もう供用されていますから調べられたと思うんですよね。それと、このだだっ広いグラウンドの陥没理由が一緒であるというふうに考えられるかどうかわかりませんが、その遊歩道の陥没理由はどの

ように判断されておりましたか。

**スポーツ交流班長** 遊歩道に関しましても、一旦掘り起こしまして原因を調査いたしました。水みちがあるとかそういった原因がございませんでしたので、そのまま埋めて工事をしたという状況です。

**重廣委員** このグラウンドに関しては、剥いで掘って、その下の事情を調べた後に金額が増えるかもしれない、減るかもしれない、先ほどの重村委員の質問でありましたよね。というふうに言われました。その近くかどうかわかりませんが、同じ敷地内ですよね。その遊歩道が陥没して修繕しましたと。修繕したけど理由もわからずにもう修繕した。じゃあ、ここも結局理由もわからずにしてしまうと、また何年後かにこういうふうになるんじゃないかっていうふうなちょっと不安があるわけなんです。そのことについて、課としてはどのようなお考えをお持ちなんですか。

**スポーツ文化交流課長** 委員おっしゃるとおり、ジョギングコースの沈下につきましては、先ほど班長も言いましたけども、明確な原因というのは、水みちなかったことから特定はできておりませんが、転圧不足とか、そういったところも考えられるのかなというふうには思っております。多目的広場のセンターサークルの付近につきましても、おっしゃるとおり若干の陥没が発生しております。ここにつきましても、ちょっとはぐってみないと特定した、これだっという特定した原因は見つけれないかなというふうには思っています。大きくは、その水みちがあるとか、転圧不足というのが考えられるのかなというふうには思っていますけども、その原因を特定しながら都度、対応していかなければいけないかなというふうには思っています。広大な敷地でありますので、その他のところの水みちがあるかどうかというところは、正直なところ、あるないっていうのが明確にお伝えすることはできませんけども、やはりその陥没等々で施設の瑕疵が発生するような場合は、こういった修繕対応というのをしっかりしていきたいなというふうには思っております。

**観光スポーツ文化部長** それでは、私のほうが補足で。現在、予算見積もりの段階ですから、技術職員目でどれぐらいの予算が必要かというところで設計額を出していると思いますけども、実際にはぐって見て、どうのこうのって、専門的見知からしっかり見てもらって、委員おっしゃるとおり、安心・安全が担保できないとなかなか工事は次、またということになりますので、そこはしっかり対応させていただきたいというふうには思っています。

**重廣委員** 部長が今言われたからまた質問せんといけんようになった。技術職員がこの金額を出したから、私どもはわからんっていう、そういう情けない予算の上げ方は止めてください。この数量ってはっきりわかるはずなんです。技術職員がある程度数量を出さないと、この見積もりの金額は出せないでしょう。私ど

もは専門の技術職員に頼んで、この金額を上げてきたから、この金額を修繕費用として現課としては上げましょう。質疑で、この工事内容はなんですかって、わかりませんって、そんなことはない。それで金額を上げるんですか、そういうふうに。掘ってみないとわからん。掘ったら、今この 1,400 万円が 3,000 万円、4,000 万円になる可能性もあります。今の段階で表面から何センチぐらいは全部除けて、高さを揃えてコンクリートを打ってやるというのが数量的にも持つておかないと、この金額っていうのは人に言われたからこの金額を上げましたって、今部長の答弁で私聞こえたんですけど、その辺りを担当の人も説明できない。だから何度も聞くけど、今の段階ではわかりませんか、掘ってみないとわからんのは、よくわかるんですよ。この金額を上げた根拠を聞いてるんだから、厚さとか深さとか、その辺りはわかると思うんですよ。その辺りをちゃんと説明していただませんかというふうに私聞いたんですけど。時間が 5 分経ったらわかるんですか。それと、人がなんですぐ答えられんやったか、その辺りもちょっと詳しく説明してください。

**スポーツ文化交流課主幹** 申し訳ございません。面積につきましては 90 平米で、深さにつきましては路盤工が 15 センチメートルで表層が 5 センチメートルということで、計 20 センチメートルということでございます。

**松岡委員** 今、ジョギングコースの陥没のお話も出てきたんですけど、場所的にサッカーグラウンドの下のところ陥没してて、近い場所なのかなと思って、なんか関連あるんじゃないかなっていう、すごい私はその辺で心配をしています。今、サッカーグラウンドも利用に支障がないということで使われているということですが、やっぱりまだどこかがへこんだりする可能性があるあの辺りにあるんじゃないかっていうのはすごく心配に思うんですけど、その辺の安全のチェックなり、叩いてチェックしたとか、そういうふうな安全確認っていうのは市のほうでされたのでしょうか。

**スポーツ文化交流課長** まずジョギングコースと今のグラウンド等の因果関係っていうところは、明確にはある、ないっていうところは判断できておりません。プレーの確認ですけども、利用者の方、使われた団体さんから、どういう具合ですかっていう話を聞く中で、足を取られるほどでは今現在はないというところの中で、工期日程等を決めさせていただいております。今後もし陥没がひどくなって、プレーに支障がある、こけそうだっていうことが出てくれば、今お示した工期を早めることもやむを得ないのかなっていうふうなところではあります。

**松岡委員** なかなかあり得ないかもしれないですけど、また新しい穴が開いて、ジョギングコースかもしれないし、コートの中で突然開いて、落ちるほどの穴は開かないかなと思いますけど、なんらかそういう施設の、大丈夫なのかって、チェックというのは常にやっとならないとちょっと不安なので、安全上どうなのか

なって私は懸念に思うんですけど、その辺の市のほうでチェックしようっていうのはないんですか。

**スポーツ文化交流課長** ながとスポーツ公園には、日中は常駐している管理人さんがいらっしゃいますので、施設点検等々をしていただいておりますので、不具合があれば、当課のほうに報告が上がるようになっておりますので、安全管理に気を付けているところであります。

**早川委員** 今、管理人さんが日中、施設点検等って言われたんですけど、管理人さんは施設点検をするって、その施設点検の中に歩いて陥没点があるかないかっていうところは認識されてますか。

**スポーツ交流班長** 管理人さんも日々周囲を見回っていただいて、点検をしていただいておりますという状況です。

**吉津委員長** 関連質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）重廣委員、先ほどの答弁でもうご納得は大丈夫ですか。（「大丈夫です、聞いてもおそらく答えが返ってこないから」と呼ぶ者あり）そうですか、わかりました。それでは、ほかに、ご質疑はございませんでしょうか。

**松岡委員** 予算説明資料の9ページのSEA TO SUMMIT開催事業について伺いたします。これは、市を代表するダブルマラソンと、あとブルーオーシャンライド、そして今回新しくこういうアウトドアのイベントが開催されることで、非常に期待しているところなんですけど、山口県が主催という形で、長門市がメインではないですし、美祢市のほうを通るということなんですけど、これ今、長門市は負担金200万円ということなんですけれど、市としてはもっと盛り上げて、参加される300人の方だけではなくて、市民が応援するだとか経済効果とかっていうのも期待されてのこういう開催だと思うんですけど、この辺のまず経済効果っていうのは、市はどういうふう考えられてるかっていうところをお聞きします。

**スポーツ交流班長** このSEA TO SUMMITなんですけど、今、モンベルが認定するイベント、環境スポーツイベントというものになっておりまして、そのSEA TO SUMMITの規模が300人というふうになっております。そしてまた経済効果というところなんですけど、長門市が持つ豊かな自然を、市外、県外の方、全国から来ていただいと。新たに長門市を知っていただいと。今後経済効果につながるのではないかなというふうに考えております。

**松岡委員** ダブルマラソンでは、市もかなり人をかけて、市民もですけど、エイドなど非常に盛大にやっておりますが、これはこの負担金以外でも市としてはもっと色々バックアップして盛り上げていくというようなことはされていくんでしょうか。

**スポーツ交流班長** 人の面に関しては、今、準備委員会というものを立ち上げて

おりまして、スポーツ推進員の方にご協力をいただいておりますという状況で、エイドは地元の人で、誘導等にボランティアと言いますか、スポーツ推進員の方にお手伝いをいただくというような、少人数で開催ができるという状況であります。**重廣委員** これ具体的に、もう日にちが決まっていますよね。協賛する金額も決まると。1番わからないのは、この自然を体感する環境スポーツイベントの内容についてわかりやすく説明をいただけたらと思います。

**スポーツ交流班長** この SEA TO SUMMIT というイベントは、まずシーカヤックを乗っていただいて、3キロほど長門市の伊上のほうで乗っていただくようになります。その後に自転車に乗り換えていただきまして、俵山から於福を抜けてカルスト台地まで行く。約 60 キロです。そして、そこからハイクになります。3 キロぐらいのコースを歩いていただくと。この 3 つを行うイベントとなります。その中で自然を感じていただくというイベントです。

**重廣委員** このイベント、まだまだ皆さんご存じないと思うんですよね。これからの周知方法についてどのようにお考えなのか、伺います。

**スポーツ交流班長** 今年度 3 月に行われるのがプレ大会というところで、まず少人数で県民の方に知っていただくというふうに考えております。そして、大きな周知方法としては、モンベルさんが認定するというところで、SEA TO SUMMIT のホームページ等、モンベルのホームページのほうにも掲載いたしますので、こちらのほうで全国広くに周知できるかなというふうに考えております。また、個別に県、美祢市、長門市と 3 者でやるというところもございまして、こちらそれぞれで周知活動を行っていききたいというふうに考えております。

**重廣委員** なんか先ほどからモンベルさんモンベルさんと、モンベルさんにおんぶに抱っこみたいな表現をされるんですけど、市の広報とか各地域プラザの窓口とか、それにチラシを置いてとか、そういう方法での周知は考えておられないんですか。

**スポーツ交流班長** 各地域であつたりお店であつたり、広く市内のほうにもポスター等を掲示していききたいというふうに考えております。

**田村委員** ここだけ聞かせてください。2 つほどお尋ねします。予算書 105 ページになります。第 41 目「文化財保護費」、900 文化財保護費になります。仙崎引揚 80 周年記念事業についてお尋ねをするんですけども、これ長門市にとって重要な歴史の検証ですから、これ予算化していただいてありがとうございますというところなんですけれども、この特別展の場所であつたり期間であつたり内容というものをまずお願いします。

**文化財保護室長** 場所はヒストリアながとを予定しております。開催期間につきましては、夏の期間を予定しております、3、4 か月程度実施したいというふうに考えております。内容は、ヒストリアながとでは引揚に関しては常設して

おりますけれども、今年は80周年ということで、東京にあります平和記念展示資料館からサテライト展を行うためのデータ資料をお借りして、展示パネルを長門市のほうで作成して、規模を大きくして展示をしたいなというふうに考えております。

**田村委員** 東京からの企画展の借用をされての展示っていうのは今年もされたと思いますけど、規模拡大をされるというふうに思っておきます。よろしいですかね。次ですけれども、ワークショップを開催されるっていうことになっております。これ子どもが対象になるかと思うんですけれども、そのワークショップを対象とする子どもの範囲はどの程度、長門市の全児童生徒なのか、それとも限定した対象があるのかというところでお尋ねします。

**文化財保護室長** ワorkshopの対象は市内の小中学校を対象としておりまして、先日、小中学校の校長会のほうに出席させていただきまして、こういったことをやりますというのを説明しておりまして、希望がある小中学校に趣きまして出前講座を実施したいなというふうに考えております。

**田中委員** この授業なんですけれども、当時5歳ぐらいで引揚げてきた人たちとかっていうのもすでに80歳を超えて90歳近いんですけれども、とはいえ、まだお元気で、もしくはそのお子さんたちが全国各地にかなりいらっしゃるんですけれども、そこに対して広報をかけていくつもりなのか。どのぐらいの規模感でお知らせをしていって集客していくというか、やっていく予定でしょうか。

**文化財保護室長** 広報につきましては、市の広報「知っちょこ」、市のホームページ、ヒストリアながとが持っております SNS を活用するのはもちろんなんですけれども、県内のテレビ局のほうに訪問させていただいて、取り上げてもらえるようなアピールをしていきたいなというふうに考えております。

**重廣委員** それでは第40目「文化施設費」について伺いたいと思います。説明資料11ページの1番上にございます、ラポールゆや施設・設備改修工事なんですけど、これは老朽化に伴いというふうにあるわけなんですけど、この調光卓とか舞台袖操作盤ですよ。この工事内容について、1,130万円の算出根拠を伺いたいと思います。

**ラポールゆや館長補佐** この調光卓・舞台袖操作盤の改修工事なんですけど、内訳といたしまして現在、ラポールゆやにはホール内の調光と言いまして、照明の機械を操作する盤がございます。そちらのほうで老朽化しておりまして、こちらの盤の取り替えと、あと舞台袖にもその調光卓の操作盤がございますので、合わせてそちらのほうを取り替える工事の内訳となっております。

**重廣委員** 専門家じゃございませんので、この金額が妥当かどうかっていうのがちょっとよくわからないんですが、経年劣化、今まであったものが何年ぐらいのものなのか。今から新しくつけるもの、取り替えるものの耐用年数等々がわか

りましたら伺いたいと思います。

**ラポールゆや館長補佐** 現在設置しております調光卓については、平成 9 年の開館以来、交換をしておりません。ですから、約 28 年程度経過しております。若干の不具合はございましたけど、なんとか修繕で対応してまいりましたけど、今回交換することになりました。耐用年数については、正直なところ存じ上げておりません。

**重廣委員** 大変正直なお答えでわかりやすかったです。それで、その丸ポチの 2 つ目なんですけど、調光室内の空調、1 つ、機械を調整するための部屋があるんでしょう。私もわかりませんが。ただこの 600 万円、700 万円近い金を使って、1 つの部屋の空調をするというのがちょっと私、想像が付きませんので、この内容について伺いたいと思います。

**ラポールゆや館長補佐** 調光室内のエアコンは、マルチエアコンが 2 台ございます。それと、その隣に親子室というのが連動して 1 つの室外機で動いております。調光室のほうは機械が大変多くございまして、熱を持つと、他の操作の機械に支障が出ることもございます。親子室につきましても、あまり利用はないんですが、例えば小さいお子さんを連れてこられた方とかが利用される部分でもありますので連動している部分の 3 台のエアコンを取り替える工事費となっております。

**スポーツ文化交流課長** 補足的なことになりますけども、エアコン 3 台交換するということもありますけども、室外機が屋上に設置ということになっておりまして、どうしてもその室外機を屋上に持つていくためのクレーン車等々で吊り上げて設置しなければいけないということもありますので、工事費としては若干高額になっております。

**重村委員** 1 点だけ教えてください。こういった工事でラポールゆやの使用ができないということが発生するのか。もし発生すればどのくらいの時間が必要とするのか、確認しておきたいと思います。

**ラポールゆや館長補佐** 空調の改修・設備工事については、会館が使用できないということは今考えておりません。

**重村委員** わかりました。エアコンのほうはね。上の調光と、その基盤をやりかえる、この間っていうのは、多分照明器具が使えないんでしょうから、これで何日間か休館になる予定はありますか。

**ラポールゆや館長補佐** 工期はまだ具体的には決まっておりますが、調光卓を換えてテストも行わなければいけませんので、1 か月程度はもしかするとホールのほうは使えなくなる可能性はあると考えております。

**早川委員** 予算書 105 ページ、説明資料 11 ページの文化財保護費なんですけど、村田清風関係文書調査事業、こちらの中に資料の検索性を向上させた新たな目

録を作成っていうところがあります。これってというのはどういったものなんでしょうか。

**文化財保護室長** 村田清風の関係文書につきましては、旧三隅町時代に1度調査を行ってございまして、目録を作成してございます。ただしその目録が、検索が難しい作りになってございまして、調べたいこと、必要な事柄がすぐに出てこないってようなことがありましたので、実際に使えるもの、使いやすい目録を作成するということで、再度今回調査を行っているものであります。

**早川委員** 再度使いやすいってというのは、データベース化するとか、例えば今使われてる背表紙じゃないけど、検索のあれを今めくって紙ベースでやってらっしゃる、それをデータベース化するってところで考えていいんでしょうか。

**文化財保護室長** 今の目録が実際調べたい事柄がどこに載っているのかっていうのを探し当てるまでに少し時間がかかるような内容になってございますので、それをもう少し系列立ったものに作り替えて、これはここに載ってるっていうことがすぐわかるような目録を作成した上で、データとしても使えるような作りをしていきたいというふうに考えております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかにご質疑はありますか。「なし」と呼ぶ者あり)今一度、スポーツ文化交流課所管全般にわたりご質疑はありますか。

**重廣委員** 今一度ということで、副市長に伺いたいと思います。私先日、市長と少しお話をする機会がございまして、先ほどグラウンドの陥没の事業がございましたよね。あれはもうずっと使用者が悩んでいるから、いつやるのかという話をしたんですけど、言うほどの陥没ならもう直してるはずですよというふうな返事をいただいたんですよ。何が聞きたいかと言いますと、市長査定がございませよね、11月、10月ぐらいから。市長はこういう例えばハード的な修繕について、どのように頭の中で、もしかしたら副市長の段階で終わってるんじゃないかと少し不思議に感じたんですよ。これだけ大規模な、今日でも雨が降るから行ってみたらわかりますけど、10センチぐらい水が溜まっています。これだけ雨降ると、そのグラウンドのど真ん中に。そういう大きな工事で、金額も割とあるんですが、市長はこのことは知らずに、歩道の陥没というふうに勘違いされてたんですよ。それも最近です、年明けて。ですから、この市長査定のときに市長の頭の中に入る事業は、どの程度まで入ってるのか、もしくは、こういうハードで数が多いですから難しいとは思いますが、副市長のレベルで止まっているっていうことがあるんじゃないかと、すごく疑問を抱きましたので、今一度のところ副市長に意見を聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

**副市長** 市長査定に絡めてのお話だったと思いますがけれども、基本的に、市長査定に上がる前に、私の段階で企画総務部のほうからレクチャーを受けているの

は事実でございます。これにおおむね 1 週間ぐらいかけて、全事業を私のほうで拝見させていただいております。ただ、市長査定に上がるにあたっては、事務的なものとか、それから軽微なもの、そして継続的な事業で市長は了解されている事業、そういったものに関しては私のほうで一応査定を終えまして、市長査定に上げておりません。ただ、今回問題となっております、ながとスポーツ公園多目的広場の改修事業ですけれども、これは去年の補正でも、先ほどから出ておりますジョギングコースの陥没は当然市長査定に上げましたし、そして今回のセンターサークルの陥没、これは大変な事態でございますので、当然利用者も大変多くございますから、図面も示して、市長査定に上げている案件でございます。たまたま委員とのご歓談の中でその話が出なかったのは、多分失念されていたんではないかと思っておりますけれども、市長の頭には、当然この施策は市外、県外の方の利用が多い、注目されるグラウンドでございますから、当然あったことを私は確信しております。それと最近の埼玉県八潮市での陥没事故、これは下水の関係ではございますけれども、こういった事態が起きないか、そういったことは常に市長も念頭に置いているところでございますので、委員のほうにお返事がなかったからといって市長の念頭になかったということは決してありえないと、私はそのように確信しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

**吉津委員長** 今一度、スポーツ文化交流課所管全般にわたりご質疑はありますか。「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、スポーツ文化交流課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 55 分からとします。

— 休憩 10:44 —

— 再開 10:54 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議をはじめます。次に、観光政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**観光スポーツ文化部長** 観光政策課所管の当初予算の主な事業につきましては、市長の施政方針及び提案説明のとおりでございますけれども、全体では、前年度と比較をしまして、約 4,800 万円増の約 5 億 2,700 万円となっております。歳出費目につきましては、総務費、商工費、諸支出金となっておりますのでございます。なお、詳細につきましては、当初予算説明資料 9 ページ及び 27 ページから 28 ページに記載のとおりでございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**田村委員** 予算書 189 ページ、事業コード 035 観光基本計画策定事業について

お尋ねをいたしますけれども、今年度の観光基本計画策定の内容ですけれども、何回会議を行って、どういう内容について協議をされるのか、お尋ねいたします。

**観光振興班主査** 観光基本計画策定にかかる会議については、令和7年度と8年度に策定を進め、令和9年度に第4次観光基本計画の実施の予定であります。令和7年度及び8年度に年4回程度の会議の実施を検討しております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。なければ、ほか、ご質疑ありませんでしょうか。

**重村委員** それでは、説明資料27ページです。第2目「観光施設費」観光施設等整備事業で、新しく観光施設のトイレの改修事業が2か所挙がってきてます。市内には観光課が、こう見るとトイレっていうのはたくさんあると思うんですけど、ここには様式トイレが未設置の施設に新設しということで、今の社会にこう適用する様式化っていうのは私も必要だとも思いますし、改修は進めていくべきだというふうに思ってますけど、観光課がもってるトイレについて全て様式化というのが必要なのか、どういう計画を持って新年度、この2か所だというふうな決定をされたのか、その考え方についてお尋ねをします。

**施設管理班長** 観光施設が所管しております公衆トイレは全部で42か所ございます。それぞれに指定管理者に管理していただいているトイレが3か所ございます。その中で全てがおっしゃられるように様式化されておられません。ですけれども、やはり様式化トイレというのは必要なものだと考えておりますけれども、限りある財源の中で利用状況等を考慮しながら進めていくこととしております。

**重村委員** ちょっと具体的に言います。その42か所あって、指定管理者が管理してくれてるのが3か所あると。具体的に箇所言うと、例えば俵山にある麻羅観音のそのトイレ。私はね、様式化って必要ないと思ってるんですよ。ほんとに緊急的に必要な時はトイレがあるだけで本当に助かると思って、使用頻度的にですね。いや、それじゃ様式化が必要かっていうと、今の現段階だったら私は必要ない。だから計画の中で42か所全てをやっていくんだっていうのか、それとも、いや、こう場所をきちんと整理した上で、30か所までこれ必要だよねとかいう計画がきちんと課の中であるのかどうなのかっていうのをちょっと確認しておきたいんですよ。

**施設管理班長** きちつとしたそういったものはございませんけれども、今言われたように、俵山の麻羅観音であったりとか利用状況で、そこそこの利用状況を見ながらやっております。今回、菅無田とYYビーチ、こちらのほうを計画しておりますけれども、こちら、終われば、当面、それこそ利用状況を見ながらちょっと今から検討していくといった形にしております。

**重村委員** はい、わかりました。課の中で、私はそういうのを明確に持たれるほうがいいと思います。私たちも、例えば市民から言われた時に、いや、同じ観光

課がもってるトイレではありませんけど、これは住み分けによって、利用頻度、重要性とかを鑑みて、水洗化はないですよっていうこともはっきり言えるから、私は課の中できちんと整理されるべきということを、この新しい事業がいけないという観点には立っておりません。トイレの話になりましたから一緒に確認しておきますけど、事業コード 800 番で、多分これトイレの維持管理費っていうのもここに入ってると思うんですけど、私、トイレのその様式化っていうのも必要ですけど、先ほど言った麻羅観音のところは、私、議会報告会に行った時に、もう長年使用禁止ですよ。なぜかって言うと、その水道ではなくて、結局浄化槽でこう運営してるトイレだから。だから、私は、確かにトイレの現代社会に合ったトイレの改修っていうのも、事業も私は必要だという認識もありますけど、観光政策課としたら、故障した時にきちんと対応するという、観光客に対して。私はこの施政のほうがもっと大切だと思いますけど、その認識だけ聞いて終わりにしたいと思います。

**観光政策課長** トイレに関しましては、先ほどからお話がありましたように、しっかりとうちで管理する分につきましては計画性を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。その中で、そういった緊急性の高いもの。特に工事等が必要なものにつきましても、予算をしっかりと計上しながら今後対応してまいりたいというふうには考えております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。

**田村委員** せっかくトイレの話が出ましたので、少し伺うんですけども、今、今回、菅無田公園と YY ビーチのトイレについて修繕・改修をされるということで予算ついておるんですけど、これ優先順位か何かがあって、今年はこれをやって、次年度はこれをやるみたいな話になってるのかなと思ったんですけど、先ほどのご説明を聞いてるとそうでもないのかなという感じがするんですが、ここ 2 年ずっと聞いてますんで伺うんですけど、妙見山にトイレありますよね。あそこには水が出なかったんですけども、今現在まだ水出ないんじゃないですかね。その辺りわかりますか。

**施設管理課長** 妙見山公園のトイレです。そうですね、今のところ水が出ない状況になっております。

**田村委員** それで、先ほど事業コード 800 にも行きましたので、それと合わせて伺うんですけども、現在、福祉施設の方に清掃の委託をされておりますけど、下から水持って上がって、掃除をされてるという状況。ここ 2 年言ってますんで多いかなと思うんですけど。これ、いつまでこの状況。それこそ、これから長門市もアウトドアを推進されていく予定で、妙見山を起点としたこうルートもできるかと思うんですけども、そういった中で、その観光政策課として PR をする場所のトイレ、あそこ水洗じゃないので、水が流れる流れないってというのは、

そこはいいと思うんですけども、手洗いの水が出ない。ですから、公園上の水が出ないわけですけども、そういったことについて、今後、施設の管理としてどういうふうに考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

**観光政策課長** 妙見山公園のトイレにつきましては、下からのポンプアップをしている、そういった機器の不備がございまして、ただ、ホースっていいですか、地中に埋まったものの部分ございまして、非常にその原因を追求することは難しいというふうになっております。トイレの水洗の部分につきましては、タンクのなものを今一応準備しまして、トイレの手洗い等につきましては一応できるようなにはなっております。ただ、それ以外のキャンプ施設もあそこございまして、そういった部分についての水の部分については今使用できませんという形になっております。今後についてですけども、やはりその利用頻度と言いますか、そういった部分も考えながら、おそらくかなりの費用がかかるんじゃないのかなってということが推測されますので、その辺もしっかりと調査をしながら今後検討してまいりたいというふうに思います。

**田村委員** 良かったんですけど、今の課長の説明、多分去年も聞いたと思うんですけども、その手洗いのところについてはタンクを設置されてるっていうふうにおっしゃってた。私の知ってるタンクよりも大きなものなんですかね。なんか、4リットルぐらいの焼酎のペットボトルみたいなタンクが、手洗いのところにぶら下げてあるっていうふうな認識でしたけど、いいタンクに変わったんでしょうか。

**施設管理班主査** 手洗いのタンクについては、設置した時から変わってないので、その焼酎のタンクっていうところと、私の認識に相違があってはいけませんですけども、一応、通販とか手洗いのタンクっていう形で、蛇口のところに吊り下げて、水を入れて、プッシュしたら出るという形のちゃんとしたタンクになっているとは思いますが。

**田村委員** ちょっと、それで足りる、私、掃除のことも申し上げたので、それで足りるかどうなのかというところはまた聞くと長くなるので、水の補充って、これは誰がされるんですか。

**施設管理班主査** 水の補充については、清掃を委託している業者さんに清掃の時に水を入れていただくような形を取っております。水の量が足りるかっていうところについては、全部一概に足りましていうことはないかもしれませんが、その利用状況については報告をいただいて、残量については週に何回か入る中でまだ残ってるよっていう報告はありますので、全てが使われるっていうことはないかと認識をしております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。

**松岡委員** 田村委員のほうからちょっと妙見山のお話がでたんで、ちょっと私

からも。やっぱり妙見山、油谷の人、やっぱそれなりに行かれたりとかされる方もいらっしゃるし、せっかくいい公園作ったんで利用しに行きたい、最近ちょっと木を切ってもらって景色も良くなったし、行くんだけど、トイレがねっていう話をよく聞きます。、先日も「ながとトレイル」の5周年記念イベントとか開催されたんですけど、やっぱトイレの水がないっていうことで、どうなのっていう話をお聞きしてますので、この辺り、また事業実態とかよく調査していただいて、水が出る、せめて水が出る状態にさせていただけたらいいなと思いますので、付け加えさせてもらいます。

**観光政策課長** 今後、妙見山にしても、他の観光施設と同様に、しっかりと維持管理を行ってまいりたいというふうに思います。

**吉津委員長** 関連質疑はございませつか。なければ、ほか、ご質疑ありませんでしょうか。

**田村委員** 予算書 191 ページです。湯本に行きましょう。事業コード 145 長門温泉観光まちづくり整備事業についてですけれども、この整備内容ですが、これは事前に灯具だと伺っておりますけど、灯具でよかったですでしょうか。

**施設管理班主査** 委員のおっしゃるとおり、不良灯具の交換を行うことを予定しております。

**田村委員** 湯本温泉の景観に関することなんですけれども、これは基金からは出せないのでしょうか。

**施設管理班主査** 長門湯本温泉未来振興基金は、温泉街の新たな魅力を向上させるグレードアップのための取組に活用するものとしているため、本件は現状復旧に伴う維持工事のために一般財源としております。

**早川委員** 元に戻りますけど、予算書 187 ページ、説明資料 27 ページの第2項「観光費」仙崎引揚 80 周年記念事業の件についてお聞きします。この引揚上陸跡地記念碑等改修委託料とありますけれども、こちらの内容と委託先をお願いいたします。

**施設管理班長** こちらが現在、引揚地に設置しております記念碑が劣化しておりますので、その記念碑の改修、それから仙崎駅待合室にガイダンス機能を持たせたパネルの設置を計画しておりますけれども、具体的には今後協議をしながら進めていくといった形にしております。

**早川委員** 委託先は決まってないというところがいいですね。わかりました。改修なんですけれども、今どのような改修を考えてらっしゃるのでしょうか。

**施設管理班長** 改修の内容なんですけれども、現在あるものを石碑のほうに変えていこうといった形にしております。

**早川委員** それで、ここにヒストリアながとで開催する特別展に併すという関連付けて連携を匂わせる形が書いてあるんですけれども、これ碑を作ってそっ

ち側に誘導するっていう何か方策っていうのは考えてらっしゃいますか。

**観光政策課長** こちらの事業につきましては、スポーツ文化交流課と連携した事業となっております。市内のそういった引揚に関する箇所等についてもしっかりと（収容）ができるような仕組みを今から検討してまいりたいというふうに考えております。

**早川委員** じゃあ、この碑は石碑にするだけで、ヒストリアながとへの誘導する看板とかは含まれてないっていうところでもいいんでしょうか。含まれるっていうことなんですか。

**観光政策課長** 全体の事業と言いますか、80周年記念として、全体の事業につきましては、スポーツ文化交流課のほうで主になってやっていく形になっておりまして、そういったそのどこにどういったものがありますよとか、そういった部分については向こうのほうで、おそらく看板等も作成するのではないかなと思います。ただ、今、どこまでするのかっていうことまでまだ決まってませんが、こちらのほうの私どものほうで今回するものにつきましては、そこにやっぱりガイダンスと支柱を1つにして、両方の機能を持ったものにしたいというふうに考えております。

**田村委員** 予算書191ページです。湯本です。事業コード210「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」の調査委託料860万円ですけれども、この調査というのはどういったものを調査するのか、お願いします。

**観光政策課長** そちらに関しましては、都市建設課の事業です。

**田村委員** わかりました、そうですよね。それでは、長門湯本温泉観光まちづくり推進事業全般を通しまして、様々目標があったと思うんですけれども、今回、そのエリアマネジメントを行う事業者さんに対してどのような計画と言いますか、事業の結果、成果を求めていらっしゃるのか。あと、どういうふうに連携されていかれるのか、お尋ねをします。

**観光政策課長** 長門湯本温泉観光まちづくりにつきましては、まち株式会社によりまして、日常から景観の維持でありますとか、デザイン性の高いホームページによる情報発信等を行っております。また、3月末にはサクラのイベントも始まりますけれども、四季折々の温泉街の魅力を活用したイベントでありますとか、閑散期対策としてのうたあかりを開催されるなど、その取組については評価できるものであるというふうに考えております。また、昨年行われました未来評価委員会におきましても、今年オープンを予定しておりますソイル長門湯本であったり、これまでの取組の方向性であったり、高い評価をいただいております。とは言いながらも、せっかく温泉街にお越しいただいたとしても、飲食店が少なかったり閉まっていたりと、そういった部分もございますので、地域が稼ぐということに関しては課題があるというふうに認識をしているところ

でございます。

**田村委員** 行政はどういうふうに関わっていかれるのかっていうことを併せてお尋ねします。

**観光政策課長** 行政としましては、これまでと同様にしっかり連携を取りながら、さらに観光コンベンション協会等ともしっかりと連携を取りながら、しっかりまちづくり、さらには長門市のまちづくりと合わせましてしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**重村委員** それでは、このマネージメントをされるまち株式会社のほうに出される補助金ですよ。10分の10ということで、ここがスタートしたときっていうのは2,700万円台だったと思うんですよ、補助金が。今年度2,910万円ということで、ここへの補助金の額も年々増加傾向にありますけど、新年度2,910万円の歳出根拠っていうのは、どういったものが増えて、この補助金に計上されているのか、お願いしたいと思います。

**観光振興班長** 令和7年度につきましては、各施設のイベントの繁忙期に対応するためということで、臨時的雇用に対するパート職員などの組織体制強化等のためというところで、全体としましては30万円の増額というふうになっております。

**重村委員** わかりました。人件費がかかってくるっていうのは仕方ないことだし、要求をされるであろうというふうに思いますけど、やはり私、行政から出す特にまち株式会社なんかに出してるっていうのは、そのエリアの事業を任せるといった意味で、当然マネージャーの人件費、それから事務職員の人件費、それからその家賃の関係とか、そういう固定的な部分はこの補助金10分10出しますということで来てるわけですよ。今の社会っていうのは、やはり賃金の増加とか、これは全国的にそこを目指して賃金は上がる傾向にあると思うんですよ。こういった形のときに、繁忙期だからそこに1人アルバイト的な人が増えるから増えるじゃなくて、私はエリアマネージャーにもそこで働く事務の方にも、最低賃金も上がっていったるんですから、きちんとした私は査定をして、私は補助金をつけるべきだということを考えますけれども、そこら辺りどうですか。

**観光政策課長** 今委員おっしゃられたとおり、そういった人件費の部分については、こういった部分、こういったところについても上がっている状況になっております。当然、そういった部分も今後検討しながら実施してまいりたいというふうに思います。

**田村委員** 予算書191ページです。事業コード275満足度の高い「ながと時間」創出事業についてお聞きするのですが、測量・設計・登記等委託料が計上されております。127万1,000円。これ伊上のアウトドア施設に関するところですよ。

では、元々楊風楼があったところを含むあの一体が今回の場所というふうに聞いておりますけれども、この場所を一体どのように今後使っていくのかという、計画の中で何かご説明できるようでしたらお願いします。

**観光振興班長** 今こちらに上げております 127 万 1,000 円の委託料につきましては、境界立会分筆登記委託料になります。今言われたとおり楊風楼が立っております、今解体中ですが、その北側、海側のほうに国有地が 2 筆ほどありまして、そこに対する境界立会分筆登記委託料ということになります。その今国有地についてもこれから一体的に計画を進めていくというところで、そちらの国有地の分筆測量登記委託料というのを今計上したところでございます。

**田村委員** これから、その伊上のアウトドア拠点というふうな名称で我々も思っておりますけれども、あの一体が整備をされるのにかかる、どのぐらいの金額であるとか期間であるとか、そういったものの計画でご案内いただけるようでしたらお願いします。

**観光政策課長** そちらにつきましては、まだ今そういった部分の設計等、まだ基本設計等と言いますか、その部分についてまだこちらのほうで検討しているところでございます、まだはっきりした数字等は今ところでお答えできるものはございません。

**田村委員** 今年度はこの百二十何万円のことですから、全体のこと聞いてどうなんだっていうところがあるんですけど、こうやって小出しに出てくると、気が付いてみたらすごく大きなものになっていたりとかって言う。我々、最初の段階でなかなか判断するのが難しいものですから、できれば全体計画と言いますか、金額も含むものを出していただきたいんですけど、それはいつ頃出させていただきますかね。

**観光スポーツ文化部長** 1 つには、今さっき課長が申しましたとおり、設計の段階であることというところで、やっぱり数字が独り歩きしていただきたくないって言うところがあって、全体数字はお示しをできないということですが、もう 1 つは補助金、国、県の補助金がある場合に、そこに補助金を取りに行くというところで、金額のお示しが必ずすることになると思います。それが今の段階で言えば、設計が出来上がって補助金を大体この辺りで出せるというところが、ちょっと幅がありますけど、6 月から 9 月の間には、一次の大体これぐらいの事業費であるってことは出せるかなというふうに部としては考えております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、観光政策課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願い

します。

— 休憩 10:44 —

— 再開 11:25 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**農業委員会事務局長** どうもお疲れでございます。農業委員会所管の当初予算につきましては、予算書では164ページから165ページの第6款「農林水産業費」第1項「農業費」第1目「農業委員会費」になりますが、農業委員会の開催経費等、通年にわたります事務事業経費を計上したものであり、特に補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で農業委員会事務局所管の審査を終了します。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**経済産業部長** それでは、農林水産課の補足説明をさせていただきます。予算書では164ページから173ページまでの農業費では、歳出総額が13億1,524万9,000円で、前年度に比べ、3億2,795万5,000円の増額となっております。この主な要因といたしましては、予算書170ページから171ページ、第5目「畜産業費」事業コード070「畜産団地整備事業」における第1工区造成工事による増が挙げられます。次に、予算書174ページから177ページまでの林業費では、歳出総額が3億7,795万3,000円で、前年度に比べ、915万3,000円の増額となっております。この主な要因といたしましては、予算書177ページ、第2目「林業振興費」事業コード120新規事業であります「J-クレジット創出事業」による増が挙げられます。最後に、予算書176ページから181ページまでの水産業費は、歳出総額が1億3,895万7,000円で、前年度に比べ、4,036万4,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、予算書180ページから181ページ、第4目「漁港建設費」事業コード020「県営事業負担金」及び事業コード055「漁港施設整備事業」による減が挙げられます。そのほかの主な事業の詳細につきましては、当初予算説明資料18ページから23ページに掲載のとおりでございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**田村委員** 予算書169ページ第4目の「農業振興費」です。事業コード040有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業についてです。有害鳥獣の被害というの

は、減少しているとの報告を受けますけれども有害鳥獣の捕獲頭数というのは、前年に比べて増えておりまして、昨年補正予算がついたんじゃないかと思えますけれども、これ昨年よりも予算が若干ですけれども減額しております。この減額の理由についてお尋ねいたします。

**農業振興班長** この有害鳥獣対策の中で予算が減った原因といたしましては、有害鳥獣被害防止対策事業補助金ということで、イノシシ柵の、シカ柵を設置する補助金がありますけれども、こちらのほうが、昨年 600 万円程度補助があったんですけれども、今年度、要望調査をしまして、その需要量が約 100 万円ほど少なくなったというところで減となったというところがございます。

**田村委員** どうも、それだけじゃなくて、これについては、有害鳥獣被害防止対策事業費補助金というのが 495 万 3,000 円です。昨年が 604 万 8,000 円だったので、ここも減額になってるんですけれども、この理由についてお尋ねします。

**農業振興班長** 先ほど一度ご答弁させていただきましたけれども、この有害鳥獣被害防止対策事業費補助金ということで 495 万 3,000 円ほどを計上しておりますけれども、こちらのほうがイノシシ、シカ等の柵の設置の補助金でございます。こちらのほうが、設置の距離と言いますか、延長の今年度要望調査をとった結果、設置の要望が去年より少なかったというところで、約 100 万円の減となっておりますというところがございます。

**田村委員** そうでした。昨年ですけれども、PTA からクマ対策とサル対策の要望が出てたと思いますけど、今回の予算に反映されてるとしたら、この辺り金額が増えてくるんじゃないかなと、イノシシの柵は別だと思えるんですけれども、そういったものはこの中に今回、予算措置をされてないということでしょうか。

**農業振興班長** 学校関係への被害ということで、主にクマ関係、それからサル関係といったものが挙げられると思いますけれども、このうち市街地のサルの対策ですけれども、こちらについては予算書には計上してないんですけれども、国の交付金という、有害鳥獣の対策交付金というのがあります。市の有害鳥獣被害防止対策協議会というところが、主体となって国のほうに直接交付金を申請するというので、今約 100 万円を予定しておりますけれども、市街地におけるサル対策として、小型の移動可能な囲い罠、そうしたものを今購入しようということで国のほうにも要望しておるといった状況でございます。一方、クマのほうですけれども、こちらについては県のほう、クマが出た時には県のほうから檻を借りながらです、その捕獲というものを試みておるんですけれども、そちらのほうは、その今までの状況と同じく、県から潤沢に檻があるというところがございますので、そちらのほうとも連携しながらですね、対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

**田村委員** はい、わかりました。被害がないようによろしく申し上げます。昨年

度とほぼ変わらない金額です。有害鳥獣捕獲事業委託料についてです。1,700万円ほどついております。これ、捕獲頭数によって、これが増えた場合、捕獲頭数が増えた場合ってというのは、また補正で対応されるということですか。

**農林水産課長** はい、お見込みのとおりでございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ。関連ですか。

**重廣委員** 今、田村委員が言われた金額が少なくなった理由はよくわかりました。私も、これは140万円ぐらい少ないからどうしたのかなという気になってたんですけど、理由についてよくわかりましたが、これは、有害鳥獣被害を受けた防護柵を建てるために申請された方の補助というふうに言われましたよね。市として、まだまだ私はこの有害鳥獣としては数が減ってないと思うんですよ。これまでは各地区に計画を立てて、何キロやるとか何キロ設置するとかいうのをやっておられましたよね。ただ、今、現況に頭数の多い場所については、その持ち主等が申請をされて、その補助金で、今見るとそれは604万円から490万円に下がった補助金だと思います。もう2年前ですかね、とりあえず県との計画は終わりましたので、もう市として進んで防護柵を立てることはしないということ言われてたと思います。これからまだまだ多い地区に新しく計画を立てるといえることはないのかどうか。今までは計画を立ててやったところは数が減っていると。例えば、ご存知のように多い地区はすごく多いんですよ。そのことにつきまして、課としてはどのように考えておられるのか。県と連携してまた計画を立てるとか、そういうことがないのかどうか。それと、今まではこの説明書のほうに有害鳥獣という載っておりましたが、今年からは載っていません。保護費は確実にのっておりました。ただ、課として軽く見られてるんじゃないかなというふうに私がするわけですよ。まだまだ多くて被害があるところがありますから、今言った計画等も含めてどのように考えておられるかを伺いたいと思います。

**農林水産課長** 今、重廣委員ご指摘のとおり、市内全域、かつては中山間総合整備事業の国の事業がございまして、それで、西は油谷のほうから、東は三隅のほうまで今色々柵を張り巡らせた。大体、お聞きしてる今、私のうろ覚えですが、約70キロの柵を張り巡らせて山からの侵入を防いでるところでございます。ただ、こういった柵を設置しておりますが、やはりどうしても柵が空いてるところいうところがございまして、道があったりとかですね。そういったところは封鎖することはできませんので、どうしても山からの道というものがあつて。そういったところから入ってきて、そういった獣はどうやって、いわゆるそういった獣からどういった防護するんだということになりますと、農業者個人の方、それとまた、この中山間総合整備事業ではないですね、市の単独の事業、県の事

業、国の事業、そういったものもございますが、そういったもので対応をしていくというふうに考えております。実際にこの計画というものでございます。あの地域それぞれで、1番いいのは市内で、全域です、きちんとした計画、それを作っていくという思いはちょっと持つてはいるのですが、今、とりあえず中山間総合整備事業でも、柵をしたところにつきましては、基本的には受益地、いわゆるその柵で守られる部分で、守られるところにつきましてはやはりなかなか同じような柵の事業というのが適用できないというところもございまして、市としては、かつての柵事業で色々調整をしながら、国のほうにも、県のほうの事業で、国と県のほうの事業、それと市の事業で色々対応していきたいというふうに思っておるところでございまして。計画としては、そういった形で徐々に各地域で作っていくしかないのかなというふうに考えておるところでございまして。それと、予算説明資料のほうに、今回のこの鳥獣対策事業は、載っていないというところもございまして、基本的には新規拡充事業というものを予算説明資料に載せるように農林水産課としては考えておりますので、今回は予算説明資料のほうには計上していないというところもございまして。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほか、ご質疑ありませんか。

**重村委員** それでは、予算書は171ページです。第5目「畜産業費」畜産団地整備事業です。今回、第1工区の造成工事費で3億6,637万6,000円というところで、想像以上に大きいその造成費が、予算案として上がってきてます。まずお尋ねしたいのが、ほぼこれ市債で、その予算を賄うということですが、造成だからなかなか厳しいかもしれないけど、こう予算的に3億円の借金を抱えるというのはいね、例えば、もうこれは財政的に言ったら、プライマリーバランスの関係とかいろんなこと考えると、非常にリスクあるわけですよ。ええかいなっているのがね、私はすごくある、造成だけでこれだけかかっちゃうのっている。ここの、まず市債がもう主とするこの財源構成について、執行部としてはどのような見解を持たれてるのか、お尋ねしたいと思います。

**経済産業部長** 今、委員ご指摘のとおりこの造成工事のみという部分がなかなか、今、我々も国の補助金であったり交付金であったりというものを常にアンテナを張って探しておるんですけど、なかなか、この造成工事のみで対象になるというものが、今ないのが現状であります。そうした中におきまして、今市債の、過疎債を考えておるんですけども、新たにその交付金事業等で地方創生にかかる交付金とかついているものもあるんですけど、そういったようなものにも使えないかというところで、国のほうとも協議させていただいておるんですけど、今その上物が深川養鶏さんになっていて、下物が市になるわけなんですけども、そこについて、要は、そのストーリーと言いますか、そういうものをうまく作られ

ば、まだ交付金に乗れるかもってということもいただいておりますのも事実なんです  
が、これについてはですね、引き続き我々としては有益な財源を探していくとい  
うことが答弁になるのかなと思ってますけど、現時点では起債主体で対応する  
という考えでございます。

**重村委員** わかりました。ぜひ財源構成が変えられるようにね、ぜひご努力をい  
ただきたいというふうに思います。私は、国の補助なり事業に乗っただけを、僕、  
考えちゃいけないと思うんですよ。例えば、山口県の畜産のこの業界の中で、長  
門市が先駆的にこういう事業に取り組むんだって言ったら、例えば財源的には、  
もう極端に苦肉を外してもね、例えば県であるとか山口県 JA であるとか、ここ  
にね、やはり長門市が、3 億円を超える市債だけで今のところそこしか目処がな  
いっていうんで進めるってというのは、非常に私は危険だと思う。というのが、こ  
れから第 2 工区、第 3 工区ってあるわけでしょ。そのたびに、広さは若干違う  
かもしれないけど、市債を発行してやっていくってというのは、後ほど聞きますけ  
ど、僕はいかがなものかって思いますよ。いや、山口県の畜産の状況を、変えて  
いくんだと、この長門市が先駆的にということだったら、それは山口県 JA なり  
山口県に首を縦に振らせる。これはもう政治家として、私は首長のまだ努力が足  
りないと思いますよ、はっきり言ったら。すごく不安に僕は思ってます。財源の  
ことを言いましたけど、これを見たときに、多少でも、2 分の 1 でも、どこか財  
源がきちんと持ってくれるというものがあって、ゴーサインを出すのなら、上は  
養鶏さんがもうやられるってということでね、大丈夫でしょうけど、そこまでに長  
門市がこれだけのお金がかかるんですよ、第 1 工区だけで。非常に不安を覚える  
からこそ、財源をね、この 1 年間、財源構成ができるようにご指摘をしておき  
たいというふうに思います。

**経済産業部長** 委員のご指摘、ありがとうございます。市としましては、一応、  
この畜産団地整備事業につきましては、市の基幹産業であります農林水産業の  
うちの農業産出額が 6 割を占めるものでございます。ですから、やはり具体的  
には、向津具半島に畜産団地を整備するわけなのですが、この総合計画におきま  
しても、この畜産の効率的な経営及び生産の拡大のために整備することを掲げ  
て、この事業が令和 5 年 3 月に策定しました長門市畜産振興計画におきまして  
今整備するということになっております。今、鶏肉とか牛肉を代表する市内産食  
肉、これの安定供給体制をやっぱり整備するということは、やはり市として、や  
っぱりここは整備するという判断でございます。ご指摘は受け止めまして、また  
引き続き、また内部でも検討させていただきます。

**重廣委員** 確かにこの金額、大きくございまして、以前、内容として出た、設計  
業務が出たときに私は質疑をしたと思うんですが、そのときには事業主体はど  
こなのかというふうに聞いたと思います。事業主体なしで市のほうが進めてい

くというのが一番怖いものですから。もう決まったんでしょう。おそらく、養鶏さんの名前がいくらか出てましたからわかるんですが、まずこの事業主体は養鶏さんであるというのが、いつ頃決まったのか。そのときは決まっていなかったと言われたんですよ。そして、この設計業務、この金額はかなりのものなんですが、その意見、内容が、事業主体の内容が、意見がこの設計に反映されているかどうか、その辺りについて伺いたいと思います。

**農林水産課長** まずは、その上物ですね。第1工区の上物が、養鶏さんが担当すると、養鶏さんがやられるというのはいつ頃決まったのかというところでございますが、これはこの令和5年度の末から6年度の頭ぐらいにかけて、基本的には畜産振興部会、その中で養鶏さんがやるという形で決まったというふうに認識はしております。ちなみに、養鶏業ということで、かなり規模的にはその養鶏のこの規模、この今回の鶏舎の規模もかなり大きいものであるということで、基本的には養鶏さんぐらいしか、それを賄うことができる業者さんというのはいらっしゃらないかなというふうには思っております。

**重廣委員** 単純に3億6,500万円と書いてありますが、具体的に、造成工事でこの金額でかなりありますよね。工事内容について、大まかに説明していただけたらと思います。

**農林水産課長補佐** 本工事予算ですが、3億6,569万5,000円の内訳でございますが、造成にかかる伐開等の準備工、それから敷地造成工事、擁壁工、仮設防災工、雨水排水設備にかかる工事予算を計上しているところでございます。

**重廣委員** あの辺りは、ひょっとしたら地滑り地域はもう外れているんですか。ちょっとかかっているんじゃないかと思うんですが、今、土工について説明がなかったと思うんですけど、泥をどの程度動かされるのか、それと残土的なものは外に排出されるのか、場内は全て盛土等で出さずに抑えられるのか、その辺りについてお願いします。

**設計技術班主査** まず、地滑り地域のお話ですけれども、基本計画策定業務の中で地滑りとか急傾斜地、その辺あたりの地域関係を検討しております。今回造成する第1工区につきましては、地滑り区域から外れておりまして、一応法定で定められている指定区域ではございません。今の造成工事に関してですけれども、今、土工に関してなんですが、掘削工につきまして約3万9,000立米、盛土工について3万6,000立米程度というふうに今、仮に算定しております。残土につきましては、切戸と盛土のバランスを考える形で今計画しておりまして、若干購入土を搬入するような形で今検討しております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

**有田委員** 第4目「農業振興費」の新規事業で、グリーンな栽培体系加速化事

業、予算書 171 ページ、370 万円計上されておりますが、この積算根拠、どのように使われるかをお願いします。

**農業振興班長** このグリーンな栽培体系加速化事業でございますけれども、こちらのほうは現行、有機農業づくり推進事業ということで、国の交付金を活用しながらこの 3 年間、有機農業の推進に取り組んでまいりましたけれども、その後継というわけではないんですけれども、新たなステージへと導く事業になっております。内容としましては、まず有機農業の普及のためには、やはり生産技術力の強化ということが必要であるというふうに考えておまして、適切な肥培管理技術、あるいは土づくり、育苗、雑草防除技術、そうしたものの実証実験と、それから実装という形で、今作業の委託料として 35 万 5,000 円ということで見えております。それから、あと除草技術の実証ということで、紙マルチ田植機というのがありますけれども、そうした機械を借りてきて、それを実際に実証して各農家に普及していくというような取組みでおよそ 150 万円。それから栽培技術の向上に向けた、今年度も BLOF 理論という形で栽培技術の向上に向けた取組みを進めてますけれども、そうしたものの学習会ということで約 70 万円ということ、それから最後に、販路拡大に向けた企業との結びきによる色んな講習会、学習会といったような形を 100 万円というようなことで、合計 370 万円ということに計上しております。

**有田委員** 説明書の中には、有機農業推進のモデル的先進地区を創出するというふうに書いてありますが、このモデル的先進地区というのは大体目安を考えていらっしゃいますか。

**農林水産課長** 今現在、市といたしましては、日置の畑地区ですね。株式会社維里さんがやっていたらあ場所ですか。そこを先進地として考えていきたいなというふうには考えておるところでございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

**有田委員** 同じく「農業振興費」の事業コード 600 なんですが、畜産堆肥活用持続型農業推進事業費補助金 250 万円が計上してありますけど、これはどういった内容ですか。

**農林水産課長補佐** 畜産堆肥活用持続型農業推進事業費、これについては予算増減なしというところでございますが、内容につきましては、農業を将来にわたって安定的に維持するために、市内で豊富に生産される畜産堆肥の散布を行う団体に対しての補助金の交付でございます。これによる目的としましては、耕畜連携による国内堆肥資源活用による循環型社会の実現、そして環境負荷低減に寄与する事業として必要であるというふうに考えております。

**有田委員** 今、団体にということですが、これは散布するところは、これは団体

が勝手に各自で決めてやるんですか。それとも、場所はある程度固めてやるのか、その辺をお伺いします。

**農林水産課長補佐** これにつきましては、令和 5 年度実績といたしまして深川養鶏農業協同組合と法人泉川に対して補助金を交付しております。深川養鶏農業協同組合、これは施肥のサービスということで、10 アールあたり 3,000 円というところで、散布の農家としましては 50 農家に対して散布をいたしておるところでございます。堆肥量につきましては 716.32 トンということで、申し込みのあった農家さんのところに対して施肥のサービスも含めて行っておるといふふうに伺っております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。

**田村委員** 171 ページです。第 5 目「畜産業費」の事業コード 090 畜産で稼げるまち創出事業についてです。業務委託料ですけれども、昨年に比べて若干増額をしておりますけれども、この増額理由について、委託の内容が追加になったものなのか、ご説明を願います。

**農林水産課長補佐** 増額の主な理由でございますが、委託料のところでは 212 万 4,000 円増額しております。この内訳といたしましては、昨今、キャトルステーション、令和 5 年 10 月から運営を開始しておりますが、預託頭数の希望が増えております。それに伴って、最大預託頭数 21 頭とのところが月平均 10 頭以上は預託を受けるようになってまいりました。当然、それに伴って餌代というものが発生してまいりますので、その餌代等の増額分で 150 万円、それと牛舎周りの安全対策というところで、獣害による餌の横取りとか牛舎への被害を防止するというところで、柵の設置工事で 55 万円を計上しておるところでございます。それが主な理由でございます。

**田村委員** はい、わかりました。キャトルステーションの利用が増えて、とてもいいことだなと思います。この 090 畜産で稼げるまちづくり創出事業については、先ほどの畜産団地の第 3 工区に繋がる、非常に重要な事業だなというふうに思っているところですが、この事業によって畜産農家さんに対してどのような、こう何て言いますか、経営の支援というか、補助と申しますか、そういったものになっていくかということについて、トータル的なお考えを伺いたいと思います。

**農林水産課長補佐** 畜産農家でございますが、現在、年々減少しております、飼養頭数も下がっております。その原因といたしましては、農業全般にわたるんですけれど、高齢化、そして担い手の不足というところで、やはり労働負担が高いというところと、その飼養にかかる費用がかかってくるというところで、どんどん頭数が減っている中において、キャトルステーションの目的としては子牛の

預託を受けるということで、そういった後方支援というところでキャトルステーションの運営を支援しておるところでございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。「なし」と呼ぶ者あり）なければ、多分、皆さんまだご質疑はあると思いますので、ここで暫時休憩して、再開を1時からといたします。

— 休憩 11:58 —

— 再開 13:00 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、質疑を受け付けます。ご質疑はございませんか。

**田村委員** 予算書 175 ページです。第 2 目「林業振興費」です。事業コード 070 木育推進事業についてお尋ねをします。施設管理委託料、それから業務管理委託料についてですけれども、今年の運営方針がもし共有されてるものがありましたらお願いします。

**林業振興班長** まず施設管理委託料の 1,302 万 3,000 円の内容につきましては、長門おもちゃ美術館の指定管理委託料といたしまして 1,282 万 5,000 円、また屋外のウッドデッキのメンテナンス料といたしまして 19 万 8,000 円の合計 1,302 万 3,000 円を計上しております。また、おもちゃ美術館の運営方針というところでございますが、こちら指定管理の委託を令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 か年ということで協定を締結しておりまして、例年どおり木育推進拠点施設といたしまして、木育の推進と学校への出前授業や、また広くは市外のほうへ出張おもちゃ美術館等の活動といったものをしていただくように計画をしておるところでございます。

**有田委員** 同じく林業振興費 025 松くい虫防除事業、松くい虫予防・防除等委託料、これはどこに委託されるんですか。また、面積はどのくらいでしょうか。

**林業振興班長** まず、この松くい虫防除委託料の委託先でございますが、こちらは新年度に入りましてから指名競争入札のほうを実施いたしますので、そこで落札された業者様と契約を締結して実施をしていただきます。また、施業のエリアについて、本松くい虫の防除事業につきましては、7 年で 1 周ということで、紫津浦の一部が主になってくるんですけれども、こちらのほうで、面積はないんですけれども、松にして 70 本から 100 本ぐらいの松くい虫の樹幹注入のほうを実施予定としておるところでございます。

**早川委員** 予算書 177 ページ、説明資料 22 ページの林業振興費の J-クレジット創出事業についてお伺いします。令和 7 年度は 4 か所、31.6 ヘクタールというところで資料いただいているんですけれども、詳しい箇所というのはわか

りますか。

**林業振興班長** この4か所というところがJ-クレジット創出事業の対象にはなるんですけども、林業成長産業化のほうの素材生産拡大業務というところで、市のほうが今主伐を例年4か所20ヘクタール程度の予算を措置してやっておるところでございます。具体的な場所についてでございますが、今三隅地区のほう2か所というところは具体的に決まっておるところなんですけれども、こちら、リフォレながとさんの市有林の森林の調査等によりまして、どこの山が適齢伐期を迎えているかというところ、その箇所のように素材生産拡大業務を発注していきますので、残りの2か所についてはまだ具体的には決まってないところでございます。

**早川委員** このJ-クレジットの、これは森だからJ-クレジットで、海だったらブルークレジットっていうところで理解はしてるんですけども、このJ-クレジット、これだけ今回クレジットっていうか対象となった場合には、多分雑入かなんかで、全部が売れた場合は、それはおいくらになるんでしょうか。

**林業振興班長** このJ-クレジットの販売の収入でございますが、委員お見込みのとおり、予算書の68、69ページの「諸収入」「雑入」のところに、J-クレジット販売収入といたしまして2,775万3,000円を計上しておるところでございます。

**重村委員** 今林業まで行きましたけど、ちょっと戻りまして、1件だけ。予算書は169ページです。補足説明の資料18ページ、1番下に（一社）アグリながと運営支援事業ということで、アグリながとの運営補助金として3,177万9,000円入ってます。考え方を教えていただきたいんですけど、この後リフォレながともありますから、今農林水産業が抱えるところで、準民間と言いますか、民間なんですけど、一部やっぱり市の財源が投入されて運営してる会社っていうのがありますよね。先ほど観光政策課のところでも言いましたけど、例えば人件費について補助金を出す上では、これ人件費も充当ですよっていう補助金になっている、運営補助金だから。そこの考え方っていうのが、例えば1年こっきりの臨時的な、バイト的な雇用形態であれば、これは極端に言うと最低賃金。それで、その仕事の危険度とか重労働であるとかいうことを査定して人件費として計上されてると思うんですけど、ここの会社の根幹的に働いていただく人っていうのがいらっしやいますよね。例えばキャトルステーションとか言ったら、ある仕事を辞めて、多分ヘッドハンティングされたと思うんですよ。これやっぱり1年、2年の雇用じゃなくて、いやこれから末永くこの社団法人で働いてもらわないといけないというような雇用の仕方の形態の方に対してね、例えば市の職員ちゃんと上がってますよ。そこら辺り。例えば賃金上昇が社会で言うと、全国的には5パーセント上がった。だったら5パーセントはきちんと上げた状況で給与って

いうのを考えていけないといけないとか、あとは期末手当です。月々20万円払ってるからいいでしょって問題じゃなくて、そうやって永続的にご活躍を、ご尽力いただかないといけないという人に限って、対してそういう考え方があるか。その人件費の算出の仕方について、行政サイドとして1番、私は長門市の経済を見たときに、1番市役所がそこら辺りをきちんと見て、牽引していかないといけない立場だと思うんですよ。そこら辺りの考え方をまず。まずはアグリながと。その後、林業法人について聞かせていただいたらと思います。

**農林水産課長** まずはアグリながとのほうからでございますが、アグリながとのほうも、今いわゆる職員の給料表というものを作成しております。毎年、1年1回昇給というのがございまして、それによって賃金も上がっていくというふうにしております。それと、いわゆる期末・勤勉手当、これに当たるものとしたしましては、いわゆるインセンティブ報酬というような制度を設けておりまして、事業開始当初、今年はこの計画を作って、これをクリアするかどうか、それによってこのインセンティブ報酬を払う払わないというものを決めておりまして、そういった形で期末・勤勉手当に変わるものとしては、インセンティブ報酬を設定しているところでございます。それとリフォレながとにつきましても、アグリながとと同様に、給料表を作成いたしております。年1回昇給をするという格好になっておりまして、こちらのほうもインセンティブ報酬を設けております。

**重村委員** 安心しました。それぞれの法人で、そうやって給料表っていうのをきちんと設けて、それに沿ってということで。1つ気になったのは、期末・勤勉手当、行政で言うそういった類のものをインセンティブということで、出来高払ってということでしょうけど、私はね、最低の基準はきちんと設けた上で、その上でインセンティブがあるのなら結構です。だけど、法人の経営がよろしくないから、悪いけど期末手当0円だよと。だって、その方たちが、例えば、法人経営の1番トップに立つような立場であればこれは別だけど、そこで一事業を黙々とこなしていただける方にインセンティブで0円、君ないよと。それはいかなものかと思うんですけど、そこだけ教えてもらえますか。インセンティブが良くなかったら、状況が悪かったら0円なのかどうなのか、確認しておきます。

**農林水産課長** インセンティブも段階を設けております。正直な話を申しますと、1番最下位と言いますか、1番下の段階は0円というものがございます。ただ、この0円になるには、よほど要は事業実績が出せてないと、もう0円だというような形でないと0円にならないという形を取っております。基本的にやはりアグリながとで言えば、例えば単収だとかそういったものを基準にインセンティブを設けておるというところで、平均的にそれらがクリアできるような基準にしておりますので、基本的にインセンティブがないというのはあんま

り考えていません。それはリフォレながとについても同様でございます。

**重廣委員** 少しページが戻ったついでに農地費について伺いたいと思います。

173 ページの農地費の事業コードが 100 農業水路等長寿命化・防災減災事業、要はため池の切開について。もう 5、6 年前から毎年 2 つずつぐらい計画してやっておられますよね。いつ頃まで続くのかということがよくわかりませんので、今、計画として毎年、1 年に 4、5 つやられてるということは今までなかったんですよ。危険ため池として認定しているのが何個かあって、何年までには全てやりたいとかいう計画がありましたら伺いたいと思います。

**設計技術班主査** 今、危険ため池というお言葉が出ましたが、現在もため池の管理に関する法律に基づきまして、ため池の下流域の状況、民家がある、例えば公共施設があるという条件で防災重点ため池という指定をするようになっております。現在、防災重点ため池に関しましては、正確な数は頭に出てこないんですけど 100 か所あまりございます。ため池の切開につきましては、計画が令和元年度からため池の切開事業をやっておりまして、令和元年度から令和 5 年度まで 1 回計画を作って切開事業を進めております。現在進めている計画が令和 6 年度から令和 10 年度、この長寿命化計画というものを定めておりまして、その中で事業を推進しておる状況でございます。

**重廣委員** これは危険防止のためということなんですが、これをやりますと、やはり前も申し上げたと思うんですが、人がそこには行かなくなります。放棄地が増えて、先ほどありましたけど、有害鳥獣の巣になるのではないかとちょっと不安があるんですよ。その辺りのことに関しては、そこまで管理はできないと言われたらそうなんですけど、その辺りのことについてどのようにお考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**設計技術班主査** 委員のおっしゃるとおり、確かにため池を切開すれば、ため池の管理をしなくなるという形にはなってしまうかと思いますが、ため池の切開を行う上で、ため池の管理者のほうと維持管理計画というものを決めさせていただいておりまして、当然、切開をしたから危険度が全くないかということ、そういうわけでもございませんので、定期的な見回りをお願いしております。

**田中委員** 私は林業のほうに行かせていただきたいんですけども、予算書 174、177 ページ、第 2 目「林業振興費」、事業コード 100 ながと産木材サプライチェーン構築事業についてお尋ねします。今年度 100 万円の予算になっております。令和 7 年度が 100 万円の予算です。令和 6 年度が 200 万円の予算でしたが、3 月ですかね、156 万 3,000 円の減額となっております。やはりこの事業っていう展開が難しいのかなというふうに受け止めておるんですが、令和 7 年度、新年度予算も減額でなっております。今年度どのようにこの事業をやっていくのか、まずお尋ねします。

**林業振興班長** この補助金というものが、新築または増改築をされた際に、長門市産の木材を一定量使用された方に対しまして、新築では上限 50 万円、増改築につきましては上限 20 万円の補助金を交付するという事業になりますが、委員ご指摘のとおり、現在、新築住宅着工戸数の減少等に伴いまして、工務店さん等におかれましても、新築の住宅よりもはるかにリフォームのほうは 9 対 1 ぐらいの割合でリフォーム工事のほうが多いというところで、本補助金の交付と申請に至ってないというところはお指摘のとおりでございます。これをただ家が建たないから需要が拡大できないというだけでは本事業の展開というのは難しくなってしまうので、この事業につきましては、令和 7 年度当初予算の要求額というものは減額にはなっておりますけれども、今までこちらの補助金の PR というものを、市内の工務店さん、実際に建築される工務店さんのほうに PR をしていたところなんですけれども、それを本市の林業木材産業成長産業化の推進協議会の委員さんからのお話等々もお聞きしながら、建てる工務店さんのみならず、実際に家を建てられる施主様、例えばそれが保育園の保護者であったり、小中学校の保護者であったり、また公民館に集われる、図書館に集われる方であったりと実際に建てる方からそういった施主様のほうにシフトチェンジして PR していくのもどうだろうかというようなご意見もいただいております。またこちら居住住宅に関する補助になるんですけれども、例えば農業用の倉庫であったりだとか非居住住宅、こちらのほうにも長門市産の木材を活用された場合には補助を交付するなどの見直しを、当然要綱の改正は必要になってまいります。そういったことも視野に入れながら、長門市産木材の需要拡大に向けて事業を実施していきたいと考えております。

**田中委員** おっしゃるとおり、その要綱を考えていかなくちやいけない時なんだろうなというふうに思っております。今おっしゃった工務店さん、もちろんこの林業っていうのは担い手、切り出すときの担い手、現場の担い手っていうのも必要なんですけど、その出口、最終的に家を建てるとか建築物を建てるところなんですけど、その間にもう 1 個の産業としてその材木店とか、そういうところもあると思います。市内は少ないんですけれども、もうちゃんと歴史のある材木店さんいらっしゃって、やはり木っていうのは乾かさなきゃいけない、切り出したら乾かさなくちゃいけないし、そのまま建てるとかこのインターバルがある中で、この事業、予算、ここの補助を使っていくっていうこと。ホームページ見させていただいたんですけれども、出さなきゃいけない書類とか、仕方がないんですけれども、多々あると。結構、今市内でやってらっしゃる一人親方の大工さん、工務店とはいえ、本当に大工さんがやられてるみたいなのが結構多いと思うんです。そういう方へのその手続きのサポートとかっていうのは、管理されてるんでしょうか。

**林業推進班長** 当然、補助金、財源は税金でございますので、安易に申請書類を簡略化するということは考えておりませんが、今委員ご指摘のとおり、工務店さんなり 1 人親方さんから申請書類の作成方法についてご相談があった場合には、担当の林業振興班、私どものほうで申請書類の作成補助というものは応募にしてできるところでございますので、遠慮なくお申し出いただければと考えております。

**田中委員** もう 1 点、その建設組合がございまして。その新会長のところにあるんですけども、市内のいろんな建築関係の 1 人親方みたいな人たちが所属して、国保みたいな形で組合を作ってるんじゃないですか。そこでやはりいろんなこういう制度っていうのを紹介されてるんですよ。そこに大概の方が建築関係は所属してらっしゃるので、先ほど言われたように、そういうところをもって公募していただくっていうのは、すごく有効なんじゃないかなっていうご提案が 1 つあります。それと、新築を建てる時って、今時ネットで調べて、モデルルーム見てっていう形で、割と大手のところに頼まれる、メーカーさんに頼まれるっていうところもあるんですけど、メーカーさんでもその木に着目してらっしゃるメーカーさんもあるので、今、市内事業者さんと割と工務店さんとおっしゃってたんですけど、県内の木材をメインに使われてる工務店さんにお声がけするのもいいのかなとは思いますが。繰り返しになるかもしれないんですけども、この事業はこれからずっと継続して行って、基本計画、地域構想も長門市は令和 4 年度に立てておりますし、条例でも、市内産のものを校舎とかこういうところで使うようにという条例化されてますので、もっと力強く展開していく必要あると思うんですけど、7 年度含め、その辺のお考え、大きくお尋ねできればと思いますけど。

**林業振興班長** 今、委員からご指摘いただきました建築の関係の 1 人親方の組合さんであったりとか、また、市内の工務店のみならず、大手ハウスメーカーさん等にも、営業して長門市産の木材の需要拡大をというところで、大手のハウスメーカーさん、どうしてももう契約されてるところとかもあって、なかなか新規開拓というところはハードルが高いのかなという感想も今お聞きしながら思っておるところなんですけれども、まだ市のほうも、素材生産拡大業務等でこの樹木、木材の安定供給というところが叶えば、そういった大手さん等も、ほかの市外の工務店さん等にも長門市産の木材の需要の拡大が図れるというふうに考えましたので、また令和 7 年度におきましてはそういったことも参考にさせていただきながら、今後、長門市産木材の需要拡大に努めてまいりたいと考えます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。なければ、ほか、ご質疑はありませんか。

**田村委員** 予算書 177 ページです。前のページからなんですけど、085 林業成

長産業化推進事業についてですが、業務等委託料 1 億 928 万円が計上されておりますけれども、この業務の委託先と業務内容についてお尋ねいたします。

**林業振興班長** 林業成長産業化推進事業の業務等委託料についてでございますが、こちらの業務の内訳といたしまして、林政アドバイザー業務が 500 万円で、素材生産拡大業務が 1 億 428 万円というところで、計 1 億 928 万円を計上しております。こちらの委託先というところでございますが、まず、林政アドバイザー業務に関しましては、リフォレながと立ち上げの時から包括連携協定を結んで締結しております住友林業株式会社様というところに、令和 6 年度も林政アドバイザー業務のほうを委託しておりますので、こちらのほうを想定しております。また、素材生産拡大業務の委託先といたしましては、まず、リフォレながとというところに素材生産を担っていただくというふうに、随意契約で担っていただくというふうに考えておるところでございます。

**田村委員** 前半部分のご説明が昨年と同じだったのでドキッとしましたけれども、よかったです。この業務によりまして、長門市にとってと言いますか、林業従事者にとってどのような効果、または長門市にとって何か得られるもの、どのようなものがあるかというところ、具体的に説明をお願いします。

**林業振興班長** まず、前段の市内の事業者様に対する効果でございますが、こちら、随意契約でリフォレながとと締結いたしますものの、それからさらに、市内の業者さんであったり素材生産を行う業者さんのほうにお手を借りながら市内の主伐のほうを進めていくという事業になりますので、そういった意味では、リフォレながとのみならず、市内の林業事業体、近隣の林業事業体にも主伐という業務のほうが入ってくるので、施業地の確保というところに繋がっておると思えます。まだこの素材生産拡大業務の効果でございますが、本市は主伐再造林、切って植えるという林業を推進しております。しっかりと適齢期を迎えた山林に関しましては主伐を実施し、その後再造林することで、未来永劫長門市の市有林のほうを守っていけるというふうな効果があるというふうに考えております。

**田村委員** 先ほど田中委員も、その長門市産木材の使用について触れておられましたけれども、ここで聞くのかなと思って、私ここで聞くんですが、今後建てられる長門市の公共施設について使っていかれると思いますけれども、この本庁舎ほどのこう木材、前面に打ち出したものではなかなか難しいかと思うんですけど、できるだけこう PR される形で使っていただきたいなと思うんですけども、担当課としては、この事業をもとにということになるのか、その林業振興全般にということになるのかわかりませんが、木材使いなさいよ、その他の部署が施設の計画をされる時に、そういったことってというのはこれからも訴えていかれるんですか。

**林業振興班長** 現在、委員おっしゃるように、公共施設におきましては、木材の

利用促進というもので、直近で申し上げますと、長門市役所の油谷支所であったり仙崎公民館であったり、長門市の木材のほうを使っていたというふうに木材の利用を推進しているということに公共施設においてはなっております。これを林業成長産業化の推進事業と申しますか、林業振興を全般といたしまして、実際に公共施設、新たなものが建つという時には、リフォレながとと実際、本市の建築住宅課のほうでどこに木材が使えるかというものを協議しながら木材の利用を検討しておるところでございますので、これにつきましては今後も引続き推進していきたいと考えております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。

**早川委員** 木材の使用を推進されて昨年度もこの素材生産拡大業務は 1 億 428 万円と同額なんですけど、これってやはり切ったらなくなるじゃないですか。これ大体どれぐらいまで、何年後ぐらいまでは、この状態でいけるんでしょうか。

**林業振興班長** 樹種にもよるとは思うんですけども、おおよそ適齢伐期と言われるのが樹齢 40 年から 50 年というふうに言われておりますので、今回、素材生産拡大業務で伐採したところにつきましては再造林を行いますので、その施業地で次回伐採できるのは 4、50 年後という長い先の話にはなりません。しかしながら、森林も 1 か所のみならず、長門市内全域、森林のほうを管理しておりますので、その伐期を迎えた、適齢期が来たところをリフォレながとのほうに現地を見ていただいて素材生産をしていくというふうな流れを作っておりますので、循環していくものと考えております。

**農林水産課長** 補足をさせていただきますが、今大体、林業振興班長が言いましたように、1 年間で大体 20 ヘクタールの主伐をやった場合です。今、市有林の面積っていうのは大体 4,400 ヘクタールございます。そのうちの約半分が人工林というふうになっておりまして、ただ人工林と言ってもスギ、ヒノキだけではなく、クヌギだとかそういったものもございますので、ざっくりの計算でございますが、おおよそ約 2,000 ヘクタール。もしスギ、ヒノキがあったというふうになれば、年間 20 ヘクタールであれば 100 年間の一応施業の期間は設けられるということは考えられるかなというふうに思っております。それで、今、林業振興班長が言いましたように、毎年いわゆる再造林もしますので、大体 40 年から 50 年経てばその木は切れるようになりますので、そういったサイクルをどんどん生んで長門の森林の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

**早川委員** 100 年間というところでちょっとびっくりしたんですけど、これは 40 年から 50 年経った木が継続的に 100 年間大体こういける、循環できるっていう考えでいいんですね。

**農林水産課長** 100 年間ですけど、基本的には 100 年間は今の面積では可

能かなというふうに思いますので、当然それがまた植林をしますので、40年、50年経ったらまた制御できる山も増えてきます。だから、当然100年以上は続いていくとはいいうか、形は考えられると思ってます。

**早川委員** ここで聞いてどうなるかわからないんですけど、よく市民の方に、これだけ長門市は木に関して植林したり伐採したり、利用促進とかやってるんだったら、その市場、木の売る市場、木を売る、なんて言っているのかわからないんですけど、その市場を長門市に造ることはできないのか。どこかまで持っていったらどうのこうのって、わずがちっちゃいところで、市が伐採したものを、こじんまりした市場っていうのはできないのかって、何人かによく聞かれるんですけど、この考え方って私はわからないので答えようがないんですけど、どうなんでしょうか。

**農林水産課長** 当初予算からちょっと離れるかもしれませんが、市場というものは、今県内に10か所もないかもしれないね、あるんですが、やはりその市場が扱う量っていうのは莫大な量が必要になってきます。市場の運営費っていうのは、材を売った何パーセントかの手数料、これを用いまして市場の運営費に変えていくという格好になりますので。ただ、今、長門市のほうで今伐採してる量ですが、多くても1万から1万5000立米、本数ではちょっと今は言えませんが、このぐらいの規模だとまだ市場を設けるっていうことは、到底無理かなと思っております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほか、ご質疑ありませんか。

**田村委員** それでは、177ページです。事業コード600その他事業ですけれども、市有林監視業務委託料というのがあります。まず、市有林監視についての担当課の考えをお願いします。

**林業振興班長** まず、市有林のほう、先ほど課長が申しましたように、市内約4,000ヘクタールの市有林があるという中で、林業振興班だけで巡回というのはとても難しいところがございます。そこを、地域の方や森林組合さんに定期的に巡回していただき、誤伐がないか、鳥獣害にあっていないか、しっかりと育林されているかというようなところを見ていただくとともに、周囲のほう、また先ほどの業務等にも繋がっていくように適正に森林管理していくというところで、本業務のほうを監視人さんのほうに委託しておるところでございます。

**田村委員** それでは、この令和7年度の予算216万円ですけど、昨年と同じなんですけども、ここ3年間で監視方法に改善というか変化というか、そういったものがあるのかないのかだけお願いします。

**林業振興班長** 結論から申し上げますと、監視の方法について変更はございません。やはり、市有林の監視人さんのほうから報告が上がって、ちょっと多くな

っているなっていうのが、鳥獣害ですね。シカの角擦りというものの被害が見受けられるというところは、報告書を見ていて感じているところではございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

**重村委員** 予算書 179 ページ、第 3 目「水産業振興費」のニューフィッシャーの事業です。新年度は 120 万円ほど予算が組んであります。これは確認ですけど、負担割合は県が 2 分の 1、市が 2 分の 1 ということで、ここに計上されているのは県の分は入らずに、これは市の分だけと、予算書に計上されているのはという認識でいいですか。

**水産振興班長** 予算書に計上しているのは、市の予算のみの金額になります。

**重村委員** ということは、これは 2 名分が予算では確保されているという認識でいいんですかね。

**水産振興班長** はい、そのとおりです。

**重村委員** またこれは、決算のところできちんとやらないといけないかなとも思うんですけど、水産の担い手というのは、農業以上に厳しいというか、その行政サイドとして本腰を入れないといけない時期に来てるんじゃないかなと思うんですよ。その周りの施設を見たときには、例えばセンザキッチンがあり、その水産の品物を扱う拠点はあるわけですから、それじゃあ、その直接の仕事を本当に担い手、若い方にどうやって参入してきてもらうのか、継承してもらうのかというのを本腰で考えないといけないと思うんですけど、例えば補助金で人参をぶら下げろというわけじゃなくて、僕は長いことこの予算を見て、大体上限が月 10 万円で、本当に一番は確かに自分の志ですよ、確かに。いや、漁業者になりたいんだっていう、これが一番必要かもしれないけど、やはりそこにふるさとに例えば帰って、いや親父のあれを継いでみようかなって思ったときに、入口となる施策で行政も本当に支援してくれてると、漁業者を育てたいっていうのが長門市に見えるかっていうとね、僕はどうなのかなって思うんですよ。これは、県と歩調を合わせないといけないかもしれないけど、その漁業者にとって月 10 万円というのが、極端に言ったら船乗ったら油代でももうこれは足りないのかなとも思うし、1 人ではされないかもしれないけど、この施策に対する行政の思い入れというか、こうやって当初予算に入れてるという意味を、どのように認識されているか、確認だけしておきたいと思います。

**農林水産課長** この度、令和 7 年度の当初予算で今計上しておりますのが、いわゆる雇用型漁業者の補助金という形になっております。雇用型と言いますと、基本的には定置網漁業だとか、ああいったところで雇用される方ですので、基本的に水産業を行う上で生産経費ですね。いわゆる経費的なものというのは、この方にはかからないというふうに考えております。基本的に、じゃあ何を支援して

いくのか、基本的にはもう生活費の直結した支援という形になるのかなというふうには考えております。ただ、今、重村委員がおっしゃるとおり、水産も当然、水産業者、生産者の人口もどんどん減ってきております。高齢化も進んでおりますので、こういう雇用型の漁業者さんだけではなくて、独り立ちできる、いわゆる完全に沖に出て漁業をされる方の育成というのも市としてはもう本当に力を入れてやっていきたいというふうには思っておるのですが、ここにつきましては国、県、こういった事業も充実したものがございまして、基本的にはまず最初、それを活用させていただいて、その補助事業を卒業された暁には、また市の事業という形で、ある程度の年数は支援する形で、フォローする形で支援していきたいというふうには考えておるところでございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。

**重村委員** 今度は、予算書 179 ページの予算説明資料 23 ページです。水産業振興費のアワビ養殖実証実験事業です。ここの説明では新規事業となっておりますけど、ここの説明を見ると、黄波戸で 3 年間やってきたと私たちも認識してるし、同じぐらいの予算がついてきたと思うんですね、この 3 年間で。ここで見ると、今後この施設でアワビ養殖が可能か試験養殖の実証を行うということで、非常に私は理解に苦しむ。ちょっと説明がされているから、この 3 年間はなんだったのかと、それじゃあ。ということで、何かこう今までの 3 年間と大きく違う、何かこうトライするとか、何かあるんだろうなと思って、この説明をお願いしたいと思います。

**農林水産課長** 予算説明資料のほうが、ちょっと理解が難しい表現になっておりまして、申し訳ございません。基本的には、令和 7 年度につきましては、これまでの実証事業、これもちょっと生かしながらなんですが、やはり養殖の個数を、種苗の生産個数、これを拡大しましてやってみるという形で考えております。やはり、数が少ないとその数だけ世話をすればいいということで、そこで飼育される方も集中できるんですが、数が多くなってもその管理は集中してやられるんですが、今のそういった、この黄波戸の中間育成施設でこのいわゆる環境が確実に本当に養殖アワビに合うかどうか、数を多くした場合ですね。そこを令和 7 年度においては、もう集中して検証していこうかなというふうには考えております。やはり、歩留まりが上がるように、そこで飼育される方にも色々ご尽力をいただきながら、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいというような、その方はこれまでの知見もございまして、さらにその知見、ノウハウをスキルアップしていただいでやっていただけたらなというふうには考えております。

**早川委員** 増加っていうのは、多分、うまくいっているから増加しても大丈夫だっというところでの増加なんだと思うんです。どれぐらい増加されるんでしょ

うか、これって。多分、積算根拠等の中で出てくるんだと思うんですけど。

**水産振興班長** 増加と言いますか、今回は、今まで放流用のアワビを中間育成していたんですが、今回はもう養殖に特化するという形なんですけど、黄波戸の中間育を取り組むということで、昨年10月に1万個ほどアワビを入れております。令和7年度の予定としては2万個を入れまして、これを2年かけて中間育成しまして、実際この市場に対してどういうふうにか売れるのかということまで、そこまでを実証してみようということで、今までは放流用の種苗育成の\_\_\_\_養殖と違う、中間育成と違う、あくまでも養殖というアワビに切り替える形になります。

**早川委員** 私は、この文書を読んだら、今説明されたほうに読み込めたので、どれぐらい増やして、課長の話を知ると、今まで継続で増やすって、個数を増やすって言われたので、ごちゃごちゃなつたんですけど、これは養殖をされるということですよ。2年間養殖して、売るまでいくってということですよ、うまくいったら。

**水産振興班長** はい、売るところまでを一応、実証実験という形を取ります。

**早川委員** 多分、これは売るまで行くので、来年度予算の中には、多分今年度売らないので入ってこないんだと思うんですけど、大体どれぐらいを、この2万個を入れて、売ったらどれぐらいというところは計算されているんでしょうか。

**水産振興班長** 一応、予算のほうも掲示をしまして、ページで言いますと予算書60ページ、第18款、第2項の第3目「生産物売払収入」、この中にアワビの生産物の販売を入れております。今年販売するのは、昨年入れました、1万個入れまして、歩留まりを80パーセントと見ております。その80パーセント、1万個の80パーセントの8,000個、1キロ7,500円大体しますんで、アワビの殻長が60ミリから80ミリのもので、大体アワビ1枚は450円ぐらいになったということで、360万円ほどの歳入の予算を計上しております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

**重廣委員** 予算書179ページ、先ほどから出ております第3目「水産業振興費」の中の事業コード095 漁業イノベーションサポート事業ということがございますが、あまり聞き慣れない事業かなと思ひまして、これは説明資料にありますけど、オリジナルのアイデアで事業進行を図るというふうにあるんですけど、この冷却装置とかポンプの修繕補助と書いてあるんですよ。オリジナルなのかどうか、よくわからないところがありまして、これについて詳しく説明していただきたいと思ひます。

**水産振興班長** 内容としては、冷却装置を新設してつけまして、それに付随するポンプ、海水を汲み上げているポンプの調子が悪いということで修繕するとい

うことで、書き方が活性化のための新たなアイデアというのは合わなかったのかもしれませんが、今、高海水温で夏場、水槽の海水が熱くてイカがへたっていることが多くて、そうなる買い付けに来る方に値が落ちてしまう。水温を低くして、イカの活性がいい状態にして、高値で取引されるようにということを求めています。

**重廣委員** イノベーションサポートという表現がしてありますので、何か新しい方法等であったのかなと思って見たんですが、今の説明でいくらかわかりました。ただ、この出荷グループというふうに書いてありますよね。このグループというのは、何名ぐらいの方がおられるんですか。

**水産振興班長** 川尻の活魚水槽を使用しているグループが12名で構成されています。構成としては、11名は川尻支店の漁業者で、1名は立石支店の漁業者で、その活魚水槽を利用しております。

**重廣委員** 漁業振興という意味で、これは必要な事業なのかなとは思いますが、今12名と言われましたよね。年齢構成は、なるべく若い方がおられることを期待するんですけど、年齢構成を教えてください。

**水産振興班長** 全体の年齢構成は把握していませんが、一番若い方で30代前半の方がいらっしゃいます。これは、漁業研修で他市から来られて、ここで長門市に定着されて、川尻で一本釣り漁業に定着して、今川尻の漁業者として活躍されている方です。

**農林水産課長** それでは、補足説明させていただきます。大体60代のお方で、60代でも60代前半の方。この方たちがやっぱり中心になってやっていらっしゃるかなというふうには考えております。非常に、元気のあるグループでございますので、農林水産課としても是非応援するところ。それと、やはりオリジナルのアイデアと言いますのが、いわゆる冷却装置をこの度新たに設置されるということで、そこについては通年を通してイカを販売していくという意気込みというものを感じておりますので、そこに対する支援をしたいというふうに考えておるところでございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

**田村委員** 水産業振興費全般についてお伺いすることになるかと思うんですけども、事業コードを挙げるとすれば145藻場保全活動に伴うJブルークレジット活用モデル事業ということになるかと思えます。水産業につきましては、水産庁が漁獲枠を大幅に削減して、これから資源管理を徹底していこうと、他国のようなその資源回復を目指してということだろうと思うんですけども、そういったことと、それから養殖については随分取り組んでおられるのでいいんですけども、長門市からしてみれば沿岸漁業の復活というものが非常に大切

になってくるんじゃないかと私は思っております。それには、その産卵場所であったり隠れ場所であったり、藻場というものが必要でして、それに対して J ブルークレジット事業でこれが収入を得られるというのはいいんですけども、藻場再生については、今回のこの水産振興費の中でこういったところに盛り込まれているのか、それともないのかというところをお尋ねします。

**水産振興班長** 藻場保全活動につきましては、060 水産多面的機能発揮対策事業、こちらにおいて漁業者の方、具体的に言いますと通、仙崎、黄波戸の漁業者の方が藻場保全活動として食害生物、ウニ駆除をしたり、そういった取組みを行って、それと合わせて J ブルークレジットの中でも藻場保全活動、こちらはどちらかという目的は CO2 削減というほうの意味合いが強いですけど、そういった形で藻場保全活動を行うことになります。

**田村委員** 藻場というのは今説明なさったような機能があります。通、仙崎、黄波戸って言われましたので、これ J ブルークレジットのことだなと思ったんですけど、私お尋ねしてるのはそうではなくて、今あるところを守るではなくて、失ったところを再生するっていうようなお考えが今回盛り込まれているのかいないのかっていうところをお尋ねしたんですよ。

**水産振興班長** 失ったところを再生するというのは、今回のほうの予算措置では入れてないです。どちらかという既存のものを守るという形になります。

**農林水産課長** 水産多面的機能発揮対策事業、これにつきましては、いわゆる水産振興班長が今申しました事業内容と合わせて母藻の設置というものもございます。それはもう本当に藻が失われた場所に、親藻を設置して、そこを昔、かつての藻場に再生していくというような、こういった事業もこの水産多面的機能発揮対策事業の中にはメニュー事業としてございますので、そういったことを地元の漁業者さんにやっていただきながら、藻場の復活というものを推進していきたいなというふうには考えておるところでございます。

**田村委員** 再生されるその藻場、設置される親藻を植えるものはアスファルトみたいな感じですか。そういった場所、設置をされるんですけども、これ生え変わりの時期があると思うんですけども、1 度設置をした場所には毎年新しい藻が生え続けるというふうな考えでされてるっていうことですか。

**農林水産課長** かなり専門的な話になるので、私の言ってることが正しいかどうかちょっとあれですが、基本的に藻というのは、産んだ卵がどんどん海流に流れていきます。だからそこに留まるというものもあるかもしれませんが、やはりほとんどそれは流れていくのかなと。それで、やはり藻場っていうのは広がりを見せると。かつてはっていう形で考えられております。母藻、いわゆる親藻を設置して、そこに親藻を設置することによって、中にはそこに留まるものもありますので、それでその藻場を再生させていくという考え方になるのかなと

いうふうには思います。

**田村委員** わかりました。ここから先は予算にないのでお尋ねしませんけれども、先ほど水産業について、水産庁が漁獲枠の制限を思いっきり削減したっていう話をしましたけれども、ということは、それによって水産業をこれから何年か非常に苦しい時期がやってくるのかもしれないし、もしかするとこれを境に他国のように資源管理が成功して、漁業これから随分と復興してくるのかなというふうには思うんです。そういった中での水産業振興費ですけれども、大体毎年3,000万円ぐらい、なんなら昨年よりも今年少し減ってますけれども、そういうところで予算を投入するのは今だと思うんですよ。藻場再生も言いましたけれども、そういったところについて——どうですかね。これ質問になんないですね。

**農林水産課長** 田村委員が言われるように、TAC管理というのが今からどんどん進んでいくという形になりまして、ブリとかマダイ、いわゆる市内の漁師さんたちが狙ういわゆる獲物と言いますか、いわゆる魚種、そういったものがだんだん管理をされてくるということは、やはり漁獲量には当然影響してくるものというふうには考えております。ただ、やはりこのTAC管理っていうのはあくまでもそういった資源管理という観点でございますので、このTAC管理をずっとそれを続けるということにはならないというふうには思っております。いつかはそれが終わって、しっかりマダイとかブリとかそういった資源が要は再生された暁にはまた獲ることができるようになるというところで、少しの我慢というのは水産業界では必要なのかなというふうには思っております。それと、そういった管理が始まるということで、沿岸漁業、いわゆる藻場を活用したアワビ、サザエ、そういった海女漁とかそういったところは非常に今から重要視されるのかなというふうには思いますが、その藻場も正直言って今まだきちんと再生できてないという状況でございますので、水産については非常に厳しい現状、環境が続いておりますが、これに打ち克つように農林水産課としてはできるだけ新規事業を出していきまして、長門市の水産振興に資する取組になるように頑張っていきたいというふうには考えておるところでございます。当然、国、県にも色々要望しながら事業を進めていきたいと思っております。

**早川委員** 予算書179ページ、説明資料22ページの藻場保全活動に伴うJブルークレジット活用モデル事業についてお伺いします。昨年度、モデル事業負担金として300万円、本年度は400万円で、ここの増額理由を教えてくださいと思うんですけど、総事業費も600万円から800万円に増額をされてるみたいなんですけど、ここの負担金の増えた増額理由を教えてください。

**水産振興班長** 増額の理由につきましては、このJブルークレジットを申請するにあたり、藻場の調査箇所を増やしたということがこの負担金の増加の理由になります。

**早川委員** 調査箇所を増やしたっていうことは、その調査面積が増えたっていうところでいいんですかね。

**水産振興班長** 調査箇所が増えたということでよろしいです。面積が増えました。面積が増えましたので、来年度認定されるクレジットが多少増えるんじゃないのかと考えております。

**早川委員** このJブルークレジットのこれっていうのは、入ってきたお金、売れたお金は市ではなくて、この活動をされてるところの協会に入るっていうところでよろしいんですか。

**水産振興班長** 協議会のほうで別に会計を持っておりまして、そちらのほうにクレジットの収入は入ることになります。

**早川委員** 協議会は、そのお金が入ってきたものをまたこちらの活用事業のほうにつき込まれるんですか。それともまた別のその協議会がやってらっしゃる何か活動とかに使われるんでしょうか。

**水産振興班長** クレジット収入の活用についてなんですが、今年このJブルークレジットの組織の中で県漁港整備課の方と一応共同して進めているんですが、今年度につきましては、どちらかというと、この仙崎湾の漁業者の活動をPRして、来年度のJブルークレジットの購入を増やしていくように進めていこうということでPR活動のほうに回しております。具体的にはパンフレットとかパネルとかを作成しております。

**重村委員** 予算書181ページです。説明資料の中、1番最後のところで気になることが書いてあるんですけど、施設整備事業の中で、油谷湾内の5漁港について合併を行うということが記載されてます。まず、この合併を行うと言い切ってますけど、ここら辺りの状況をわかる範囲で簡潔にお願いしたいと思います。

**設計技術班長** 漁港合併業務につきましては、令和6年度から令和7年度の債務負担行為で現在発注をいたしております。今回の油谷湾の漁港につきましては、漁港の港勢がかなり漁業者の数でありましたり漁船数がかなり減ってきております状況にありますので、今から今後の補助事業を活用したメニューというのが採択要件にならなくなっている漁港が増えているという状況から、今後も継続的な漁港施設の整備などを行うにあたりまして、補助事業の対象となれるように合併を進めているというところでございます。

**重村委員** 合併を行うって言い切ってますけど、現段階で途中なのか、それとも、いやもう一定の答えが出てくるのか。ここら辺りっていうのは理解しとかないといけないから。

**設計技術班長** 油谷湾漁港の合併につきましては、令和5年度に関係漁協の方、それと仙崎統括支店の漁業者の方々を対象として説明会を開催しており、了承を得られております。現在の段階としましては、水産庁のほうに新たな漁港の区

域でありましたり、施設を報告する必要がありますので、現在の段階は令和 6 年度で一旦各漁港の区域を新たにと言いますか、現在の漁港区域というのが昭和 20 年代に定めた区域でありますので、その見直しを行っている状況でございます。今の段階ですと測量が一旦終わりましたので、今後、水産庁に向けての申請書類の作成を行っていくという方針であります。

**重村委員** 正式に合併するということは、何年度を視野に入れてるとかというのはありますか。

**設計技術班長** 油谷湾 5 漁港の合併につきましては、令和 7 年度中に行う見込みであります。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般にわたりご質疑はありますか。

**重村委員** それでは、副市長のほうに 2 点ほどお尋ねしたいと思います。まず 1 点目は質問でもいたしましたけど、畜産団地整備事業で、その財源の内訳が一般財源は 77 万円と、あと残りは全額その市債というこの財源構成について。最終的には副市長査定、市長査定があって、副市長もこの予算を編成するにあたっては重大な責任と議会にも市民にも説明する責任があると思うんですけど、3 億円いくらの市債で、1 つの事業、ほぼ 99 パーセント。どうなのかって私は思うんですけど、副市長の見解を。市債に対しての。

**副市長** 畜産団地整備事業の市債についてのご質問でございます。今回の畜産団地と申しますか、これはいわば産業団地の造成に係る事業でございますけれども、一般に産業団地の整備に関して、いわゆる国庫補助金と申しますか、そういった公費が導入されるということは、一般的には考えられないものでございます。今回、整備するにあたって、3 億円を超える事業でございますので、これについて財源をどうするか。当然、国庫関連とか、それから、先ほど委員のご質疑の中にも出てまいりましたけれども、県内ではモデル事業となる唯一の畜産団地でございますので、これについては市長が県知事要望というのは毎年やっておりますけれども、もう 2 年続けて、令和 5 年度、令和 6 年度にわたって県知事に重点要望という形で、なんとか財政支援というものはいただけないかということも要望してまいりました。そして、先ほど部長も申しましたけれども、今まさに、地方創生 2.0 という国の状況の中で、なんとか地方創生関連の交付金事業で採択していただけないかと、市長自ら上京し、内閣府の担当官に、この第 1 工区に深川養鶏さんがいわゆるクラスター事業という別の農林水産省の補助事業を使って建屋を建てられるわけですから、なんとかセットで考えていただけないかという形で要望もしているところでございます。今回はそういったところがなかなか目に見えた効果として現れてはいないんですけども、私ど

もは、最後はやはり過疎債という非常に有利な起債を抱えておりますから、最後の頼みはもうこれしかないというところで、なんとか一般財源を回避し、そして後々交付税算入という形で返ってくるこの優良債の過疎債を充てるという形で、私ども事務方としてもこれしかないという形で、最後は市長に了解を取った。そして本議会に提案をさせていただいているというところがございます。引き続き、令和7年度に至っても、先ほど申し上げた内閣府との交渉、そして県に対する要望活動、これを続けて、まだまだ交付金のほうも2次募集というものを次に控えているようでございますので、引き続きその要望活動を続けてまいり所存でございます。

**重村委員** わかりました。是非、先ほども言いましたけど、確かに過疎債は有利です。地方交付税措置があるから。ですが借金には変わらない。100パーセント交付税参入されるわけじゃないですからね。70パーセントだったかな。だからやはり私は、そういった財源も国、県、民間、ここら辺り大いに活用する。それが事業の一体化にも僕はつながると思うから、是非ご尽力いただきたいと思えます。もう1点、この事業に関して実は、これは江原市長の一昨年11月の選挙での公約で飛び出てきたものです。そこを市民も負託をされたんでしょから大いに公約を実現するっていうことは、それを否定するものではないです。しかしながら畜産団地の整備計画っていうのは、第2工区、第3工区含めた全体ですよ。第1工区で、上物はもう養鶏さんがしっかりやられるということで、ある意味安心ができる。だけど第2工区、第3工区っていうのは牛の畜舎。これ民間が建てるのか行政が建てるのかわからない。運営母体もわからない。県内初となる鶏ふんと牛ふんを使ったその堆肥舎、これも牛が来なかったら多分できないと思うんですね。キャトルステーションも牛の事業が無理だっていう判断があれば行かない。私は、今回当初予算の3億円くらい見ていうのを第1工区で見たときに非常に不安を覚えます。確かに公約だから、それは議会としても、市長の公約としてある意味寛大に推し進めてあげないといけないっていう立ち位置については、私は議員も持ってると思えますよ。だけど第1工区だけで、造成だけでこれだけかかるの。だったら第2工区、第3工区、多分下物は市有地ですから造成やるでしょう。となると、頭の中で計算してもこれ15億円、20億円いっちゃうんじゃないかとか。だから私は概算でいいからね、この事業に対する、市長が公約掲げて、議会もやっぱり承認を得たいのであれば、大きい枠でこのぐらいの投資をするんですというのを見せない、私はいけないと思えます。第1工区だけで、工区ずつ判断してくださいっていうのは、あまりにも執行部側としたら、そのときそのときで説明するのもかもしれないけど、これは是非ご努力いただきたいと思えますが、副市長の見解をお願いします。

**副市長** ただ今委員がご紹介ありましたように、この畜産団地、市長にとっても、

2期目の公約の大きな柱でございます。おっしゃるとおり、養鶏部分が終わったから、これで完遂ということは全くございません。第2工区、第3工区という牛の肥育センター、そして堆肥センターと、これもまた混合ふんを使うという画期的な事業でございます。こういったものが揃って初めて、この畜産団地が完成するわけでございます。そして公約が果たされるということになろうかと思えます。ただ、いかんせん、先ほどから説明がありましたように、国際的な飼料価格高騰、そして肝心の国産和牛の需要減退という、この二重苦に今、生産農家は非常に苦しんでおります。その点は畜産振興部会でしっかり議論をしているところなんですけれども、肝心の運営母体です。これはJAないし生産農家を中心とした法人にお願いしようということで、先ほど申し上げた部会のほうでお願いしてるんですけれども、先ほど申し上げた二重苦のために、どうしても足踏みしている状態であることはご理解賜りたいと存じます。しかし、今後の長州ながと和牛の復活に向けて足踏みしておりますけれども、向かう方向について、誰もその方向性を否定する方は決していらっしゃいません。それはもう自信を持って申し上げるところでございますけれども、そのために、なんとしてもこれを事業完遂させる、その意味を持って、先ほどから申しましたが、造成部分についての国費投入、こういったところに少しでも風穴を開けられないか。その努力は市長自ら上京してやっているとございまして。そして県に対しても、対知事要望を続けておりますので、先ほど委員から大変ありがたいお言葉と言いますか、努力を続けてほしいと。それは非常に胸に刺さるお言葉でございますけれども、なんとしてもこれを完遂させるために、市としては奮迅努力を続けていきたいというふうにお答え申し上げて、私どもの答えとさせていただきます。

**重村委員** 副市長、これだけ答えて。概略の畜産団地計画に対して、例えば5年で15億円とか、確かに今の建設費もどんどん上がってるからなかなか積算できないところがあるかもしれないけど、私はそれを示して、第1段階として第1工区の予算がこれですというのを私は示したほうがいいって言うてるんですよ。何年間かけて、このくらいの規模で予算が必要になってきますということをちゃんと出したほうがいいんじゃないですか。これに答えてない、副市長。これだけお願いします。

**副市長** 大変失礼いたしました。ちょっと答弁漏れみたいなところがございまして。先ほどプレーヤーのお話をさせていただいたと思うんですけれども、確かに、市が、第2工区、第3工区の造成費がどれだけかかるが、それは第1工区の造成事業の状況を見れば、概算はすぐにでも打てると思います。それに、土地はもう市有地ですから決まってるわけです。ただ、その概算を出すにあたって、プレーヤーの皆さんがどういう思いでいらっしゃるか。「よし、やろう。もう今からここに取り組みよう」という、コンセンサスが得られないと、その概算で出て

くる金額だけが独り歩きするんじゃないかというふうに思っています。したがって、まずは皆さんと膝を突き合わせて、振興部会でなんとか皆さんの心を1つにして畜産振興に向かっていこうという、まずこのコンセンサスを得るのが大事ではないかということで、お尋ねの概算については、今のところは控えさせていただきたいというふうな状況でございます。その点をご理解いただきたいと思います。

**田村委員** ただいまプレーヤーとのコンセンサスの話が出ましたのでお尋ねをするんですけども、畜産団地に関するところで、それから農林水産費全体に関するところですけども、2024年6月の一般質問だったか、9月の一般質問だったか、ちょっと正確に覚えてないんですが、重村委員の一般質問の時に畜産団地について、市長は絶対に成功させなければならないというふうにおっしゃいました。すごい決意だなと思ったところです。国においては、現在、総理は石破総理で、官房長官は林官房長官です。こちら、どちらとも農林水産大臣経験者であります。農林水産大臣経験者の総理大臣っていうのは、鈴木善幸さん以来40年ぶりというところであります。江藤大臣におかれましては、第2次安倍政権から2度目の就任ということで、実は、先ほどTAC管理の話を少しさせていただきましたけれども、全国の農林水産業について、実はチャンスが来てるんじゃないのかなというふうに思ってます。それ以前の、絶対に成功させなければならないっていう市長の思いだったわけですけども、今回の予算にどのぐらい反映されたのかなと思って見てみたら、先ほど水産振興費のところでは申しあげましたけれども、3,000万円程度でもあまり変わってない。ダイレクトに畜産団地に関係する畜産業費については昨年よりも微増。畜産団地部分を除けてますけれども、300万円ぐらいの違いしかないというところですよ。畜産業に今つかれてる方にとって、この畜産団地計画であったり、その畜産業に対して夢がないと、後継者、担い手不足っていうのは解消されないと思うんですけども、今回の予算に反映されてるとは思えなくてですね。その辺りの副市長の見解、それからこの畜産団地についての市長の本気度、どの程度のものなのか、お尋ねいたします。

**副市長** 畜産業関連経費のご質問というふうに、そのお尋ねにお答えするというところでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほど委員からご紹介ありましたように、市長にとって最大の公約の1つ、畜産団地の整備が上がっているわけですけども、確かに予算の面では微増になり、わずかな動きかもしれませんが、畜産業を含めた本市の基幹産業である農業を成長産業に引き上げるという市長の思いは、片時も市長の頭から消えることはございません。とにかく農業者の所得向上、そして担い手の確保、この2点が市長にとっては大きな柱、農業振興にあたっての柱ということで予算措置をしているつも

りではございます。特に、いわゆる農業所得の向上というものに向けては、畜産業を含め、いわば生産性の向上、そして生産コストの縮減、この2つが大きな柱になってこようと思います。生産性の向上から申し上げれば、この畜産団地の整備というのはもう本当に1番の生産性向上策になります。だからこそ、深川養鶏さんもこれに乗かって、まっすぐ今進めていらっしゃるところでございます。そして、例えば有機農業についても有機JASの認定促進業務というものをやっておりますし、そういった生産性向上策や、生産コストの縮減、例えば肥育素牛、繁殖雌牛、この購入補助、導入支援ということも普遍的に行っているところでございます。そういったものに加え、いわば日本版のデカップリング、直接的な所得補償制度というのがございますけれども、例えば中山間地域等直接支払交付金とか多面的機能支払交付金、こういったところは全て直接的な所得補償という形で、国、県と一緒に支給し続けているところでございます。このように、農業、畜産に限らず、市長の農業に対する思いは非常に強いということは、そばにお仕えしていても十分わかっておりますし、この畜産団地への補助事業、今週は国の交付金がなんとか取れないかということで、先ほど重村委員にご回答申し上げたような形で東京に参りまして訴えているところをなんとかご理解をいただきたい。畜産そして農業にかける思いが非常に強いということは、この場でしっかり私からお答えしておきたいと思っております。

**田村委員** 先ほど二重苦の話をされましたけれども、その輸入飼料、輸入原材料の価格が高騰しているという部分と、それからその和牛の需要の部分、畜産の話ということですので、畜産の話ですけど、ということ言われましたけど、なんて言いますか市場価格については我々どうにもできないことはありますし、輸入物価については、輸入価格を下げるということはできませんけれども、その畜産農家さんの数、そんなにたくさんいらっしゃらない。そこで牛を育てるのにダイレクトに困っていらっしゃるだろうなということは、皆さんヒアリングしてわかっていらっしゃると思うんですね。そういうところに対しての補助ぐらいはできたのかなと思うんですけども、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、国、県の補助事業をこうしっかり取っていくところをお約束していただきたいということとですね。その畜産団地について、絶対成功させなければならぬというふうに市長がおっしゃったことを受けての今の、本気度をお尋ねしたんですけども、ちょっとお答えとしてはほかと何が違うのかというような気がしたんですけども、その2点、お願いします。

**副市長** ただ今のご質問については、先の3月補正の時に、国から生活支援の関係で物価高騰関連の交付金が来た時に、似たようなご質問があったかと思うのですが、いわゆる生産コストの縮減につながる交付金でもあったかと思いま

す。ただ、この度は、交付金の数字自体が低かったものですから、ほかの産業とのバランス上、第一次産業だけということにはなりませんでしたが、今後、当然こういった価格高騰に対して国も県も何らかの支援策を打ってくる可能性は、これだけ価格高騰が続けばあろうと思います。そこは注視をして、しっかり補助金を取ってまいりたいというふうに考えております。それから、確か畜産にかける思いが他とどう違うのかと言われたと思いますけれども、過疎債といえども、やはり県全体の枠というのがございます。その中で、今回私どもは畜産団地の整備に3億円以上の過疎債を重点的に充てるという決断を下したわけでございます。これは、今回の予算の中では、非常に異例な数字だったというふうに記憶しております。したがって、市長の思いが詰まった市債の選択であったということをご理解いただきたいというふうに思います。

**吉津委員長** 今一度、農林水産課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林水産課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は14時35分からとします。

— 休憩 14:22 —

— 再開 14:35 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**経済産業部長** それでは、産業政策課に係る補足説明を申し上げます。予算書84ページから85ページ、第6目「企画費」、事業コード067ふるさと応援寄附推進事業は3億4,846万5,000円で、前年度に比べ1億22万1,000円の減額となっております。この要因につきましては、これまでの本市への寄附額の伸び率を勘案し、令和7年度の目標寄附額を令和6年度の9億円から7億円に設定したことに伴います必要経費の減が主な要因であります。次に、予算書164ページから165ページ、第1目「労働諸費」では、歳出総額が2,129万2,000円で、前年度に比べ344万8,000円の減額となっております。この要因につきましては、市内事業者の人手不足に対応するため、これまでの「地域雇用創出事業」を廃止しまして、事業コード025地域人材雇用支援事業を新たに事業化するものであります。当初予算では、旧事業でありました地域雇用創出事業の経過措置事業者分のみ計上となっていることから、減となっているところでございます。最後に、予算書180ページから185ページまでの「商工費」であります。総額が13億9,925万4,000円となり、前年度に比べ1億2,043万円の減額となっております。これについては、この後ご審議いただきます企業誘致・まちづく

り推進課が所管する第2目「商工業振興費」、事業コード045 戦略的産業基盤強化事業の減が主な要因となりますが、産業政策課所管分としましては、事業コード025 地域公共交通推進事業におきまして、AI デマンド交通運行システム実証事業の拡充や、新たな公共交通運行事業におけるバス路線廃止に伴う三隅地区における代替交通としてのデマンド交通の運行便数増加による増が挙げられます。その他の主な事業の詳細につきましては、当初予算説明資料6 ページ及び18 ページ、それと23 ページから27 ページに記載のとおりでございます。以上で、補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**早川委員** 予算書85 ページ、説明資料6 ページのふるさと応援寄附金推進事業について伺います。補足説明でありましたように、減額の理由はわかりました。でも9 億円から7 億円に下げたというところで、多分7 億円ではまだまだ不十分だと思われてると思います。それで今後、このふるさと納税を多くする、増額するための取組としてはどのようにやっていかれるかっていうお考えをお願いします。

**政策マネジメント班主査** ふるさと応援寄附金を増額するための取組といたしましては、ポータルサイトの充実でありましたり、返礼品の充実、事業者フォローであったり、寄附者、主にリピーターへのダイレクトメッセージによる周知、また最後に大都市圏での周知促進イベント等を考えております。

**早川委員** 今、ポータルサイトの充実とか色々言われたんですけど、それぞれにもっと詳しく、こういう取組をしていくっていうのがあれば、よろしく願います。

**政策マネジメント班長** まずポータルサイトの充実につきましては、来年度はふるさと納税業務委託料、今ながと物産合同会社のほうに委託をしていますが、その額を3 パーセントから5 パーセントに上げまして、さらに、ながと物産合同会社のほうで、専門の業者さんと協力することで、SEO 対策というか、要は長門市の返礼品が上位のほうに来る、1 ページ目に来るとか、そういうことで長門市の商品を知ってもらえる、クリックしてもらえるチャンスが増えるとか、そういう対策。または、長門市の取組をもっとそのサイトのほうでPR することで、長門市の取組について理解をいただいた上で、寄附をしていただけるような取組を考えております。同じく返礼品の充実につきましては、先ほど言いましたとおり、事業者のフォローをいたしまして、今、楽天と連携協定とかも結んでますので、どういうものが今寄附者の方の目に留まっているとか、注目を集めているか、そういう部分を事業者のほうに情報を提供することで、魅力的な商品の開発、こちらのほうにつなげていきたいと考えております。

**早川委員** 事前の調査の中で、発送元っていうか、こちらにふるさと納税を頼まれるところの発送先の地域別分析をいただいたんですけども、これ関東圏がやはり多いんですよ。それだけ人も多いんでしょうけど。その中で、先ほど言われた中で大都市圏でのイベントとかで周知促進っていうふうに言われてるんですけども、これ多分ふるさと納税の品を持って行って、こういうのがありますっていうようなやり方を今まで多分されてると思うんですけども、今後も同じようなやり方で大都市圏への周知をされるんでしょうか。

**政策マネジメント班長** 今委員がおっしゃられたとおり、今年度も事業者である「さとふる」さんが行う「さとふる祭り」で寄附された方を集めて、長門市のPRを紹介するようなイベント、こちらに参加したりとか、大阪での販売促進イベントでふるさと納税のPRをしたりとか、あと東京のおいでませ山口館とかふるさと交流ショップ台東とか、こちらのほうで物販の販売促進の中でふるさと納税のPRを積極的に進めてまいりました。来年度もそのような活動は続けていこうと考えております。

**早川委員** 大都市圏とかでもどんどん、ネット上でもどんどんやはり埋もれてくるんですよ。商品も多くなるし。これで同じようなことをやっていると埋もればなしになって、お金だけどんどんつぎ込んでいくっていう形になると思いますので、何年かに1回でも長門市のお金を多めに入れて、今年度でなくても来年度でなくても、そこのメリハリっていうのはすごく大事だと思うので、物を売るっていうところに関しては。そこをちょっと考えていただいて、今後取り組んでいただけたらと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

**産業政策課長** 今委員ご指摘のとおり、今の時代、スピードがすごく早くて、求められるものも、それこそ極端な話、年々変わっているというような状況は、私ども行政として把握しておりますので、ご指摘の点を踏まえて、我々も都市圏のバイヤーさんととかそういった方々と常々意見交換しておりますので、そういったところで情報収集を図りながら、常に長門市の品物が注目されるような取組、あるいはホームページ上での写真とか、そういったところの出し方は研究しながら、目標額のさらなる上昇に向けて取組をしていきたいというふうに思っております。

**早川委員** 是非そうやっていって促進していったほしいのと、あと今いろんな情報とかを、こうやったら売れる、こういう商品が売れてるっていうのを事業者のほうに伝えるっていうことがあったんですけど、これは是非とも関係ないと思わずに、ここの業者には関係ないと思わずに、そういう情報はある程度箇条書きにして業者に渡されると、アイデアを出す業者さんはそれをもとにいろんな考え、商品を出してくると思うし、出し方もしてくると思うので、その点はいかがでしょうか。

**政策マネジメント班長** 委員がおっしゃられるとおり、そういう今の提案をしっかり来年度以降、事業に反映していくことで、事業者としても情報をもとに自分たちでさらなる商品ブラッシュアップの機会になると思いますので、取り組んでまいりたいと思います。

**田村委員** 予算書 183 ページです。第 2 目「商工業振興費」、事業コード 020JR 利用促進対策事業について伺います。特に美祢線のほうなんですけれども、美祢線の今後どうするかというところで、協議会としても JR 西日本との協議をされてるかと思うんですけれども、その美祢線復旧に対して、協議会側として意見、意見をというか意思統一をして、JR 西日本側との協議をする場というのはどういう機会があるんでしょうか。

**産業政策課長** 現在、JR 美祢線の利用促進協議会というところに、長門市と美祢市、美祢市さんが事務局ですけど、山陽小野田市、それから県、関連団体等で構成している促進協議会があるのですが、ご承知のとおり、ここの協議会の中で、現在、復旧検討部会という中で、色々鉄道の復旧あるいは鉄道以外の復旧について議論を重ねている中で、今年度末で復旧に向けてこういった方法があるよという最終的な報告書が取りまとめる状況になっております。その報告書が、現在予定ですけども、年度明け 5 月に JR 美祢線促進協議会の総会がございますので、ここで最終報告の内容が説明されて、今後どうしていくかというところで、その協議会の場で、今後の大きい方針、どうしていくかというところを話し合っていくことになるとと思いますので、そこでの意見反映という形が中心になってくるかなというふうに考えております。

**田村委員** 今の時点で長門市側からその協議会に対して提案していこうというような意見というのは取りまとめされてるんでしょうか。

**産業政策課長** 先ほど申し上げましたとおり、まず意見を出すための判断材料がその報告の中でまとまっている状況になりますので、その最終報告書の内容を見た上で、意見のほうを構築していくとか、そういった形の流れを現在考えているところでございます。

**重廣委員** 予算書の 165 ページ「労働諸費」よろしいですね。これの事業コード 010 高齢者就業機会確保事業の中のシルバー人材センターへの補助なんですけど、これ金額見比べると昨年よりも少し下がっております。こちらも経営が大変で、毎年、要望書と申しますか、いろんなものを上げられて、なかなか人材が集まらないという話等々も聞いておりますが、今年、この補助金を少し、15 万円程度下がった理由について伺いたいと思います。

**商工振興班長** 委員ご指摘のとおり、若干減ってはおりますけど、基本的にシルバー人材センターが国に補助申請した額と同額とするということにしておりますので、今回シルバーのほうの申請が減ったということで認識しております。

**重廣委員** その国に合わせて、補助金を制定しているというのはよくわかります。おそらくここだけじゃないかなと思うんです。毎年、同じような内容、ちょっと内容変わりますがね、要望が上がっているというのはね。その要望書を作るだけの能力も大変だろうと私は思ってるんですけど、様々な事情がその中に書いてありますが、その国に合わせて補助金を決定するという意味はよくわかりますけど、その補助、要望書を見て長門オリジナルで少しどうにかしようとかいう考え方は一切ないのかどうか、それについてだけお伺います。

**産業政策課長** 当然、予算編成をするタイミングで要望書が出たら、私どもの方も、シルバー人材センター側とヒアリングを当然交わしていきます。現在の問題意識としては、委員ご指摘のとおり、会員数が徐々に減っていった中で、今後の活動を確保していくかというところが非常に重要というところで、今年度、最終的な数字は減ってるんですが、やはり高齢者介護、生活支援サービスの関係の強化の部分については、事業費が一部増えたり、あるいは女性の会員の加算については、これ国の加算基準に沿って、この度、そこも増えているのですが、それに追随する形で、市のほうもあげてるといようなところで、そういった介護サービスの部分の補強なり、女性会員の会員を集めるための取組に対する取組の補助なりという部分については対応しております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。なければ、ほか、ご質疑はありませんか。

**田村委員** 予算書 183 ページです。第 2 目「商工業振興費」010 バス路線運行維持対策事業と、025 地域公共交通推進事業を併せてお尋ねをします。バス路線維持対策事業については、昨年度に比べて減額になっております。これは、バス路線の廃止等がこれに反映してるのかなというふうに思いますので、また新たに路線の廃止がこの度発表されましたので、来年度はまた減ってくるのかなと。これに反映してるんですねというふうに思うんですけども。デマンドのほうです。昨年よりも 2,000 万円ほど増額になっております。それについては、AI デマンドの導入であったり便数の増加であったりとかということがあるのかなと思いますけど、そういった認識でよろしいでしょうか。

**地域交通対策班長** デマンド運行経費の増加でございますけども、委員のご指摘のとおり、主に三隅地区のデマンド交通につきまして、今回バス路線が減便したことによりまして、通学生対応の便を増便する必要があることから、行きが 1 便戻り 2 便ほど増便しております。また、小学校の利用人数も 17 人ということですので、車両台数も 2 台必要ということで、その結果、増額となっております。

**田村委員** バス路線のほうについては 1 億 4,000 万円を超える程度でずっとこう高止まりというか、留まってるんですけども、地域公共交通のデマンドの

ほうについては年々上がっているというふうなことです。この傾向は今後続くというふうに見込まれますかね。それとも、今年度とこの予算の中で何か改善策、予算減額になるような、経費が減額になるような、先ほどから生産性という話も出ますけれども、そういった対策っていうのは考えられてるんでしょうか。

**地域交通対策班長** 確かに、バス路線減便にした分、代替交通としてデマンド交通増便というふうなことを行いますと、やはり運行経費が増加というようなこともございます。そういった点から、今年度、AI デマンドの実証業務というものを継続で行いたいというふうにしておりますけども、この AI デマンド活用することによりまして、当然利用者の利便性向上もあるんですけども、よりデータ活用して効率的な運行ルートであるとか、そういった視点から運行の効率化を図ることによりまして、なんとか運行経費の増額というものを抑えられるようにしていきたいと考えております。

**田村委員** バス路線の減額とそのデマンドの増額っていうふうな、なんかこうイコールみたいな感じで今言われましたけど、バス路線のほうは 300 万円程度の減額に対して、そのデマンドの方は 2,000 万円増額ということですので、違いますよねというところです。金額についてはこのぐらい、これから効率化に向けての過程なんだろうなと思うように受け止めますけれども。今度、デマンドの利用率の向上であったり利便性の向上、そういったこうヒアリングとか、利用者さんの声の集約について、担当課では、どのようにお考えか、お尋ねします。

**地域交通対策班長** 利用者さんの声というのは、基本、事業者さんのヒアリング等行いながら様々な意見等いただいております。また、公共交通協議会の中でも委員の皆様から、地元自治会とか関係団体の意見等をいただくようにしておりますので、引き続き利用者の方の意見をいろんな形で吸い上げていながらデマンド交通の利便性向上を図っていききたいと考えております。

**田村委員** 利用者さんの声の吸い上げというところでちょっと提案がありまして、ご検討いただきたいんですけども、紙に書くのがいいんだろうと思うんですよ。デマンド交通、その車の中にポストかなんかを設置をしていただいで、利用者さん、次回利用時に、なんかこう意見書いて出すみたいなふうなこともご検討いただきたいと思っておりますけれども、いかがですかね。

**地域交通対策班長** ぜひ、そういった方法も今委員言われたような方法もしっかり活用しながら、やはり利用者さんの声というのが 1 番大事でございますので、いろんな方法を踏まえて利用者さんの声を吸い上げていきたいと考えております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほか、ご質疑ありませんか。

**田中委員** 同じところで、事業コード035創業等支援事業をお尋ねいたします。これ毎年やってらっしゃるんですけれども、毎年少しずつブラッシュアップして事業展開されております。この度も基礎調査で見ますと、指定区域、仙崎と俵山を追加されたということなんですけれども、そのほか、何か令和6年度と違う何か要綱なり事業内容っていうのはございますか。

**商工振興班長** 今年度新たに追加したところとしては、指定地域の加算を増額いたしました。具体的には150万円ほど増額いたしました。この理由としては、令和5年、6年から長門市駅前地区やっておりましたけど、やはり改修費用が多大にかかるということで、その声をお聞きしまして、やってみるものです。

**田中委員** この事業で商工会議所が開催するその創業塾みたいなものに参加されたあと、証明書みたいなのをいただいて、それから借り入れを起こす手順で言うと、銀行の借り入れが起きたら市の補助金があるっていう、ここの順序で間違いなかったと思うんですけれども、まず最初に塾に参加するのを長門市は無料で昨年度はやられてたんですけれども、それは令和7年度も同じでしょうか。

**商工振興班長** 同じく無料でやるつもりです。商工会議所への委託費として市から補助金を出して、委託料を出しておりますので、その中でやっていこうと思っています。

**田中委員** 実は、調べたり聞き取りしますと、県内、他市も含め、全国こういう事業ってしてるんですけれども、若干なり参加料取ってるんですよ。もう十何年前に県の創業塾行きましたけど、1万円いくらでしたか払いました。それによってやはり心構えがつくというか、あると思うんです。無料であるから、その軽い気持ちで受ける、受ける人がいるかいらないか、それは個人差なんですけど、市のお金が委託料で入っていて、例えばお1人1,000円で30人いたとしても微々たるもんですけれども、この時世ですから講師の方も呼んでセミナーきっちりされているところを見ますと、若干なり手数料いただいてもいいんじゃないかっていうのは私の個人の考えなんですけど、その辺のご見解いかがでしょうか。

**産業政策課長** 私どもとしては、よかれと思って無料でやってるっていうところがございまして、それが、手数料を取られたほうがやる気が出るっていうのであれば、そっちのほうに切り替えも有りなのかなっていうふうに思うんですけれども、いただいた意見をご参考に踏まえて、商工会議所内のほうにも意見照会をして、今後の事業の組立の参考にはさせていただきたいなというふうに思っております。

**田中委員** 最初の1回、2回は無料で受け入れると、よくある話でございませ

が、そこから先に進むには、やはりいくら何か心構えをといるところで、講師の方に、それが少し交通費にでもなれば、また、それが1個の弁当分だったとしても、講師の方も力が入るのかなと世知辛い世の中ですので、ちょっと考えていただきたいなということが1つです。令和6年度は、私、伺ったところ、その証明書をいただくのが11月ぐらいか、11月か12月ぐらいに終わっていたと。そこから、借り入れを起こして、それで助成金を取るとなると、もう年度内いっぱいになっていきます。先ほど言われました、その店舗を整えとか、何か準備で工事がいるなんてことになると、もう来年度にしましょうっていう話で持ち越していくと思うんですね。このタイムスケジュールの組み方、仕方ないのかもしれないんですけども、ちょっともったいない気も非常にしていて、例えば前期をやって、もう4月始まったら、とにかく前もって準備しといて、前期をやってそこで若干見えてくると、事業者が、やりたい人が。そこで事業計画立てて、後期に入って、最後11月の時にはもうすぐ申請できるみたいなどころのなんか組立をもうちょっとあったらいいのかなというふうに、令和7年度は思うんですが、いかがでしょうか。

**産業政策課長** そのカリキュラムの設定というところについては、これまでも私どももかなり試行錯誤してやってきたというところではございます。ただ、どうしても、市の事業っていうのは年度単位で締め切るっていうところの現実がございまして、どうしても、それを踏まえると今の形がベストとは言いませんけども、ベターな形で進めているつもりではおりますが、年度内で難しければ翌年度も踏まえて、しっかり準備を進めてやっていこうとかそういった形で対応させていただいておりますので、それで、どうしても問題があるとかそういったところがあれば、個別に商工会議所とも一緒に、商工会と商工会議所とも相談しながら、そこはなるだけの対応は図っていきながら事業を今後も進めていきたいなというふうには考えております。

**田中委員** 令和7年度は、実は令和6年度が終わった時に、予算書で、令和7年度も多分この事業はあるはずと、ある相談を受けた時にお伝えしたんですが、でも、実際はわからないわけですよ、スクラップアンドビルトでなくなりましたってことは、市民活動のほうでもちょっとありましたから。だから、例えばその年度、令和7年度取りました、令和8年度、この事業絶対ありますって私は言えませんし、皆さんも言えないと思うんです。ただ、ちゃんとその事業を令和7年度で受けられた方が、事業が例えば令和8年度なくなったとしても、ちゃんとフォローができるっていうような体制でいつもそれにこの事業周りを整理しといていただきたいというのが私の気持ちですので、よろしく願いしたいと思います。

**産業政策課長** 今委員ご指摘の通り、講習を受けてきちんとやったのに翌年度

なくなったという形は、それは絶対ないような形は当然考えていきたいというふうに思っております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほか、ご質疑ありませんか。

**重村委員** それでは「商工業振興費」です。ながと特産物振興事業です。ここはながとラボの結局運営に関するこの事業で予算が計上されてますけど、まず1点目にお聞きしたいのは、農林水産課でも聞いたんですけど、ラボも今、63Dnet ですか、運営をお願いして、業務をお願いされてます。当然あそこには職員の人件費、運営していくからには計上されての予算だと思うんですけど、当然、今の社会現象の中で、例えば長年、同じ方を雇用すれば、給与の上昇というのもその63Dnetは考えないといけないの中で、そこらあたり、予算を計上されるにあたっては、そういうのも加味された予算計上になっているのか、確認をしたいと思います。

**政策マネジメント班長** ながとラボの委託費につきましては、予算計上する前に、63Dnetさんと協議を行いまして、見積書を提出していただいた中でそれを精査して予算計上いたしております、今年度の時期だと光熱費とか物価上昇の部分とか、その辺は要望がありましたので、見積書の中で精査して計上しているところでございます。

**重村委員** はい、わかりました。当然、向こうからこう要求されなければね、それは致し方ないのかもしれませんが、そこで、人件費、こう今の社会情勢を見てこう要求された時に、それをこう抑圧するっていうのは非常によろしくないことだと思いましたので、同じことを確認させてもらいました。ここのラボの運営で基礎調査の中に年間に数十件、こう商品開発、こう持ち込まれる案件で、市内が約半分と市外が約半分ということの大体の割合ですけど、これで間違いなかったですか。

**政策マネジメント班主査** 市外のほうがやや多い状況になっております。市内6割、4割程度で、市外が多い状況になってます。

**重村委員** ここの運営というのは、紆余曲折あって運営される方が変わったりとか、最初は自走を目指していたりとか、色々あって今に至ってると思うんですけど、それで持ち込まれたときの使用料と言いますか、かかる料金ですね。これに関しては市内、市外というのは料金が別々になっているんですかね、確認です。

**政策マネジメント班主査** 市外利用者については、2倍の料金設定で行っております。

**重村委員** はい、わかりました。そこで、市外から持ち込まれたものは倍しますけど、商品開発に寄与しますよということで運営されていると思うんですけど、私はここの立ち位置というのは、結局自走は難しいということで今の状況にな

っているんですけど、今の4対6とか見ると、広域にここのラボの運営というのは、確かに長門市が投資をして、維持管理、それから物件の財産権等も持ち合わせていらっしゃるかもしれないけど、私は広域でこの北浦の例えば商品開発のここは拠点なんだと。だから、それについては、例えば美祢市なんかは多いと聞いたんですよ。だから、美祢市とかにも。元々運営は赤字なんですから、だからこれを広域で、長門市に確かに建物はありますけど、このうちだけが良くなるんじゃないかと、この北浦、この近隣市町はこのラボを使ってとにかく振興を図っていきましょうよというような大きい感覚で捉えてね。これはもう首長判断だと思うんですよ。首長がやっぱり話して、一緒にここは赤字で厳しいですと、一緒に運営して盛り上げていきませんかというような、私は考え方というものもあっていいのかなっていうふうに思うんですけど、その見解を聞いて終わりにしたいと思います。

**産業政策課長** 実績に基づきまして、確かに市内より市外の事業者が多いところを踏まえると、今委員ご指摘のお考えというのは正直ありじゃないかなっていうふうに思っているところはございます。ただ一方で、令和4年9月に今の体制になって、一応その後3か年の成果目標、KPIというのはそれぞれ立てておりますので、それが今年の8月末でちょうど3年間になりますから、まずはそこまでの各指標のKPI、その達成状況をしっかり分析をした上で、その中で今後の対応というところについては担当課としても図っていかねばいけないかなというふうに思っていますので、市内より市外が多いところになれば、そういった選択肢も考えていかなければならないのかなというところでは、現時点ですけど考えているところでございます。

**早川委員** ここの中で、機器使用料が460万円、昨年度に比べて増額してまんですけど、その理由をお願いします。

**政策マネジメント班主査** 増額要因としては、昨年度までは商品開発の部分と施設利用にかかる部分についてのみ63Dnetさんからお借りして、63Dnetが使用の収益事業部分については借りてない設計としておりました。今年からそれを全て借り受けまして、63Dnetさんが収益事業として使用する部分についても使用料を、その他の利用者さんと同様に徴収しまして、公平性を確保するという点でそういう設計に変更したことで機器使用料を、全額借りたというところで、機器使用料が増額しておるというところなんです。

**早川委員** 設計を変更したというところなんですけど、その理由はこういったものでしょうか。

**政策マネジメント班主査** これまでは、63Dnetさんが収益事業として使用されていた部分については徴収しておりませんでしたので、電気代相当分等、63Dnetさんが使用する分も徴収すべきだということで、その他の利用者さんと同じ1

利用者として徴収していこうという判断で設計を変更しております。

**早川委員** 今まではこちらが借りてた、63Dnet さんからうちがというか、使用者さんが借りていたっていう認識でいいですね。

**政策マネジメント班長** 63Dnet さんが所有している機器について、それを 6 割ぐらいの割合が商品開発に使われているということで、例えば 1 つの機器の使用は 6 割分を商品開発に使います。残りの 4 割については、63Dnet さんが自分の商品開発で自分の事業として使いますという、この振り分けの中で長門市とすれば、その 6 割部分を借りていました。来年度からその部分、残りの部分は 63Dnet さんが 4 割部分で自社の開発をされていたと、そういう振り分けだったんですが、来年度以降は全額長門市のほうで借りまして、63Dnet さんが 4 割部分で自社開発をする場合、それは使用料として長門市の収入に上がるという形を変更しているところでございます。

**早川委員** 先ほどから、その制度自体は理解してるんですけども、何故そういうふうにならったかというのを伺ってるんですけども。何か不都合があったとか。

**政策マネジメント班長** 1 つの理由といたしましては、今年度、光熱費、燃料費が高騰したということが 1 つ理由にありまして、光熱費の高騰の部分、光熱費の部分は 100 パーセント、市のほうの燃料費として見てましたので、上がった分で、それは 63Dnet さんの使用の商品開発の部分も燃料費として反映、こちらのほうに影響がありましたので、その部分をきちんと見直して、長門市で全部きちんと借りて、光熱費も全部払います、その分使用料としてきちんと徴収いたしますという形で、その辺の長門市の負担部分と 63Dnet さんの使用した部分をしっかり分けるという目的で変更しました。

**早川委員** となると、これは 63Dnet さん、歳入としてあげていらっしゃるんですかね、今年度。それはどちらかっていうのを示していただけたら、これで終わりにします。

**政策マネジメント班主査** 使用料の施設等使用料として計上しております。予算書 44 ページ、第 15 款「使用料及び手数料」の第 6 項「商工使用料」、第 1 目「商工使用料」、施設等使用料に計上しております。

**田村委員** ただ今の歳入、45 ページの施設等使用料 132 万 1,000 円についてお尋ねをするんですけども、132 万 1,000 円は 63Dnet さんが長門市に支払う使用料の全てというふうに見たらいいですか。

**政策マネジメント班長** 45 ページの今委員がおっしゃられた 132 万 1,000 円の、その 1 つ上の商工使用料の 234 万 1,000 円が使用料になるんですけど、これにつきましては 63Dnet さん以外にこれまでの長門市、また市外の方の利用者の使用料も含まれております。

**田村委員** はい、わかりました。先ほどの6対4で4割ほど63Dnetさんが使用してらっしゃるというふうなご説明でしたが、この使用料の支払いが必要になる対象の製造というか機器の使用というのは、自社で販売する商品を作った場合なのか、それとも自社で商品開発をする場合も含めた全部なのか、そのあたりを詳しくお願いします。

**政策マネジメント班長** 長門市の使用料条例に謳われておりますとおり、機器を使用すれば商品開発に関わらず、販売する商品についても、どちらについても使用料として徴収をさせていただきます。

**田村委員** 販売する、しないに関わらずというふうにおっしゃったことでよろしかったですかね。はい、わかりました。元々、そのながとラボという施設が商品開発をするためにつくられた施設であります。ですから、独自の商品開発は当然されると思いますし、以前、何年前でしたか、一般質問で当時の課長さんが答弁されていましたが、研究所はコストセンターだっというふうな認識を執行部としてもお持ちだと思います。間違いなくこの事業というのは、赤字で運営されているというふうにも、赤字か黒字か、その辺は収支がギリギリのところ運営されているというふうな認識でいるんですけれども、それは先方との協議というのはもう終わっているんですか。

**政策マネジメント班長** 先方との協議のほうは行っております。

**田村委員** 合意をされているかということです。

**政策マネジメント班長** 合意しております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。

**田中委員** 歳入で1点お聞きします。予算書44、45ページ、第6目「商工使用料」、しごとセンター使用料79万4,000円なんですけれども、昨年度は148万3,000円という予算立てできておりましたが、令和7年度は少ない見積もりになっているんですけれども、この辺、何か使用料が減っていく要因みたいなものは令和7年度にあるのか、お尋ねします。

**産業政策課長** ここの歳入のほうの予算見込みについては、当然これまでの過去の実績、直近3か年ぐらいのところを見て判断をしておって、昨年度と比べて減ったというところで、実は昨年度、センターの使用が、何が理由かというのは分析が必要かなと思っているんですけれども、利用が下がったというところがございますので、その実績を踏まえたところで歳入予算については下がったというところが実態でございます。

**田中委員** しつこいんですけれども、半分ぐらいになっているわけなんですけれども、全くこれから分析ということですか。

**経済産業部長** 私のほうから、お答えさせていただきます。今課長も申したよう

に、過去3年の実績に基づいて使用料を算定していくわけなんですけど、3年前はシェアオフィスに入居者がいて、そのシェアオフィスの使用料が入ってきていたんですね。それが、シェアオフィスに今入られていた業者が出ていかれていて、今は0になっていますから、それが多分、その使用料の平均値を下げた要因にはなっているのかなと思っています。コワーキングとか会議室とかの利用頻度につきましては年々、爆上がりではないんですけど、ほぼ微増でもないぐらい順調に利用者は増えているというふうな実績で追っかけておりますので、この使用料が減っている、予算が減っているからといって、利用がめっちゃめっちゃ停滞しているということではないことは、ご理解いただければと思っております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業政策課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。

**重村委員** それでは、副市長に1点だけ見解をお尋ねしたいと思います。これは、産業政策課だけでなく、私は今まで観光政策課、農林水産課でも聞いてきました。長門市が実際に事業をする中で、色々、ながとラボであったりしごとセンターであったり、いろんなそこの事業とか、核となる事業所を運営してもらわないといけない。これは、指定管理者制度というのをきちんと導入してるところは、結構深いやり取りをして3年間、指定管理者として適任なのか、そこの予算はどうなのかということで慎重審議されると思うんですけど、こういうふうに1年1年で更新していくところというのは、極端に言うと、本当に小企業であったり、小団体であったり、もう体力のないところが一生懸命長門市のために寄与していただいています。1つは、先ほどから言ってる今の社会の状況というのが、やはり賃金を上げていこうという状況下にあるということ、それからもう担い手がないということです。せっかくそこで核となる、この方だったら能力もつけていてスキルも上がってきたと、これからもながとラボで中心になってやってほしいって言ったときに、やはり賃金の抑制というのがあると、その方は辞めますよ。1つは、やっぱり経済的に、いやほかにもいいとこができるっていうのはあると思うんです。だから、こういった運営事業費であったりとか、補助金であったりとか、委託料というのは、必ずそこに、そこで働いていただく方の給料なり、人件費というのが入っていますから、ここを審査して、私はちょっと安心たしましたけれども、今の社会に合った背景を見たときに、そこもきちんと予算を取ったときにきちんと加味されているか。向こうが言わないからいいんじゃないかって、そこら辺も加味して、事業運営がこの1年だけじゃなくて継続的に長門市のために働いていただける、その事業になっているかというのをね、私は行政がやはり牽引して、確認して、そこの事業者が大丈夫だったと、安心してこれで事業運営ができるという状況をつくらないといけないと思います。何故これを

言うかという、私はこの定例会で、一般質問で林哲也議員が社協の問題を出しました。これは根深いところがあるでしょうけど、人件費の抑制、人件費にまつわるところが非常に大きかったと思うんですよ。それも含めて、経済産業部だけじゃないです。ほかのところにもいっぱいありますけど、こういった単年度で事業をやっていただけたところの給与、そこで働く人の待遇というのを行政がどのように見解を持たれているか、確認したいというふうに思います。

**副市長** いわば、市のために働いていらっしゃる方々の人件費問題について、経済産業部だけでなく、全庁的な話になるかもしれませんが、お答えしたいと思います。実は、既に皆様ご案内のとおり、総務課の審査もしていただきましたけれども、私ども市役所職員の人件費増というところもご審議をいただきました。そして、国の地方財政対策の中では、その職員の、いわゆる公務員の人件費のみならず、委託料とか業務委託、そういった形で市から、つまり行政から何かものを頼むときにも、いわゆる委託料の中で当然人件費が含まれていると、そこもしっかり地財対策の中で見ますよということを認識した上で、この査定に臨んだつもりでございます。当然、全国的に賃上げの今の状況、今までが日本全体が安すぎるという言われ方をしてきましたけれども、そこはしっかり働いておられる方々の能力なり、成果にそぐう賃料と言いますか、人件費は出さないといけないという前提で、この査定に臨んだつもりです。したがって、人件費の増もさることながら、今回、合併後最大という予算規模になっていますけれども、物件費の増というところもご覧いただいていると思います。この物件費の中で大方を占めるのが、実は委託料でございます。午前中の審議で委員からもご指摘がありましたけれども、その委託料の中でしっかり、給料表なり、引き上げ状況、そこはつぶさに見て、今回の予算上程に臨んでいるつもりでございます。また、たとえて申し訳ございませんけれども、私自身が今、長門市文化振興財団の理事長を兼務していますけれども、今回ラポールゆやを指定管理するにあたっては、今までラポールゆやで働いておられた会計年度任用職員の方の給料、この年収を見ながら、今度は財団の職員として雇うことになりましたものですから、その方々に、非常に経験のある方々でございましたから、ぜひ残ってほしいという前提で、財団のほうの給料表の中でどこに位置付けるか、この辺りをつぶさに検討して十分な、会計年度任用職員を下回るような給料にならないよう配慮をしながら指定管理料というのを積算してまいったところでございます。これはたとえばでございますけれども、そのように人件費に関しては、全庁を挙げて詳細に計上してきたつもりでございますので、その点をご理解いただきたいと存じます。

**吉津委員長** 今一度、産業政策課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、産業政策課所管の審査を終了します。ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。

委員の皆様は、自席で待機をお願いします。

— 休憩 15:27 —

— 再開 15:28 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、企業誘致・まちづくり推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**経済産業部長** まず補足説明の前に、冒頭、資料の訂正とお詫びを申し上げたいと思います。予算説明資料では、25 ページ、第 2 目「商工業振興費」の戦略的産業基盤強化事業でございますが、財源内訳その他の欄が 470 万円の記載としておりますけれども、正確には 4,700 万円の誤りでございました。正誤表につきましては、本日、議会事務局に提出をさせていただいておりますけれども、資料の訂正をお願いするとともに、誤った記載となりましたこととお詫びいたしたいと思います。事業費の総額については、変更はございませんので、確認のほう、お願いいたします。それでは、企業誘致・まちづくり推進課の補足説明を申し上げます。先程の産業政策課所管の審議の際にも申しましたが、予算書では 180 ページから 185 ページまでの「商工費」の総額が 13 億 9,925 万 4,000 円で、前年度に比べ 1 億 2,043 万円の減額となっております。主な要因といたしましては、予算書 182 ページから 183 ページ、第 2 目「商工業振興費」、事業コード 045 戦略的産業基盤強化事業におけます施設整備工事費の減が挙げられます。その他の主な事業の詳細につきましては、当初予算説明資料 25 ページから 26 ページに記載のとおりでございます。以上で、補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**田村委員** 予算書 183 ページです。第 2 目「商工業振興費」、事業コード 045 戦略的産業基盤強化事業です。今年、施設工事を行われます 6 億 4,000 万円ほど計上されておりますけれども、この工事期間中の安全管理、それから周辺への周知についてどのようにされるのか、お尋ねします。

**企業誘致班主査** まず最初に地域への周知になりますけれども、工事着手の現場着手の前に、12 月末頃ですが、地元説明会を開催いたしまして、そこで周知した次第でございます。それともう 1 点、工事中の安全対策ですが、主に建築工事を担当しております中原組・ナカケン特定建設工事共同企業体と工事の定例会議を開きながら、仮囲いを行って、安全対策をしているところでございます。

**田村委員** 自治会への周知というところですけど、もうすでにされてるということで、私もそれは聞いておりますけれども、来年度いっぱい工事がかかります。

来年度いっぱいではよかったですか、工事期間。その工事中です。例えば4月でしたら自治会総会があったりするんですけども、そういったところに行って、工程に変更はないでしょうけれども、何か顔合わせというか、そういったところもやっていただきたいかなと思うんですけども、その来年度中に何かそういった意見交換なり説明会なりっていうのはされませんか。

**企業誘致・まちづくり推進課長** 来年度につきまして、ミリミリそういった地元説明だとかっていうところはまだ計画はしておりません。地元の特に自治会長さんとかは頻繁に意見交換もしておりますし、地元からの意見も踏まえて、そういったものが必要であれば当然実施していきます。現場そのものも結局自治会の中心にありますから、結構その辺りのコミュニケーションを取りながら、例えば木を1本切るにしても隣の人と協議をしながら進めていったりとかもしているので、そういった形でコミュニケーションをしっかりと取っていきたいと思います。必要があれば、当然、自治会長集会等でご説明もしていきたいと、工事のタイミングを見ながらということになると思いますが、そういうふう考えております。

**重村委員** それでは、第2目「商工業振興費」、事業コード145 俵山地区まちづくり推進事業です。この説明資料を見ると、1,921万7,000円予算が計上されてるうちの1,635万円は、給水施設整備工事ということで、給水、浄水に関わることかというふうに思います。本来であれば、当然、これは上下水道局が出してくる予算的なものなのに、ここに入ってるということは、あそこは結局小さな拠点を整備するであろうという付近っていうのは、上水が来てない地域です。今まで、水が1番最初に必要だよねと、どんな工事をするにしても、という議論は私も地域で聞いてます。湯町地区には水道がありますけど、これを引くという案も、ちらほら聞いた記憶があるんですけど、それはもう2億円、3億円かかる話だから私は無理だろうっていうふうにしてましたけど、令和7年度、この金額で、私からすると、こんな金額でっていうのがあるんですけど、この内容と令和7年度に計上された理由と一緒に確認をさせてもらったらと思います。

**地域経済対策班長** 工事費の内訳といたしましては、老朽化が進んでおります既存建屋の改修及び本部設備の更新と、水質を担保するためのろ過装置の新設を予定しております。また、このタイミング、令和7年度で計上させていただくこととなった経緯といたしましては、今年度この給水施設を所有されております柿ノ木川地区の住民で組織する団体との間で、給水施設の無償で譲り渡していただける方向で交渉がまとまったところでございますが、その交渉の中で、同団体が早期の譲渡を希望されていること、また同施設が平成8年に整備されたものであり老朽化が進んでおりましたので、事前に取得をいたしまして、必要な改修と以降の保全管理を行う必要があるとの判断によりまして、令和7年度に

関連予算を計上させていただくものでございます。

**重村委員** ちょっと答弁が噛み合っていないから確認しますが、小さな拠点ができる区域っていうのは、私が知る限り地域水道です。そこに10数件ある方たちが、あそこの辺りっていうのは元清山荘ってありましてね、温泉が出る地域。だから各戸がボーリング掘っても、なかなか飲料水として適切な水が出てこない。何本も何本も掘るっていうのも地域の方もできないから、共同でちゃんと生活に使える水を得ようねっていうことで地域水道があって、それを結局活用するっていうことでよろしいですか。

**地域経済対策班長** お見込みのとおりでございます。

**重村委員** 当然、そこで暮らす方の住民もですけど、今度、多分直販施設とか拠点整備の中ででしょ。公設のところには必ず大量の水が必要となるはずですよ。トイレとか。それを鑑みて、先駆的に令和7年度でこれをまずは取得して整備をしないと、次の段階に行けないという判断をされてるということよろしいですか。

**地域経済対策班長** 委員お見込みのとおりでございます。

**重廣委員** 今の話でございますと、これは取得した後に地域の方もそのまちづくりとして建てる建物等、水が要る施設等ができてくると思うんですが、現況使われている地域の方もこれが利用できるということですか。それとも、もう地域からは買い取って、それ専用を使うということですか。その辺りはどうなってますか。

**地域経済対策班長** 今、所有されている組合との協議の中では、引き続き使用もしていただける方向で話をしております。

**重廣委員** 場所は大体わかります。川のそばというイメージがございます。先ほど、どこを掘っても温泉っていうかね、硫黄分が入った水しか出ないという地区もあれば、川の近くであれば大丈夫かなという気はしますが、ここの水質は今から色々器具をつけてやられるそうですけど、水量ですよ。地域の方も併用して使う、それは今まで使っていた地域だろうと思います。なおかつ、上に施設ができたときにその施設も一緒に使うと、水量の確保と言いますかね、水量についてどのようにお考えなのか。いくら日照りでもここに関しては大丈夫だろうとか、そういう確約っていうのはまずないと思うんですけど、どのようにお考えなのかお伺いします。

**企業誘致・まちづくり推進課長** 既存の施設の能力といたしましては、今現在は営業されていない、清山荘さんも元々そこにぶら下がっていたというふうにお伺いしております。そういう意味で、一般的な道の駅的施設の物販施設を賄えるだろうというような考えでいるということでございます。

**重廣委員** 今までその清山荘っていうのは、何室あって、どのぐらいの規模だっ

たか、私は覚えてませんが、おそらくそれでいいだろうというレベルで取得されるんですか。確約はないのかどうかということです。

**企業誘致・まちづくり推進課長** 同様の施設で必要な水量と、それから今の水道施設の能力等で上下水道局とも協議をいたしまして、十分足りるということで、そのまま使用するというようにしております。

**早川委員** ここに給水施設管理委託料 48 万円と、あと貯水槽清掃委託料 5 万円が出てるんですけど、委託先をお願いします。

**地域経済対策班長** 施設の維持管理の委託料につきましては、これまでも施設を維持管理して、予算が可決をいただいた上で、内部の事務決裁を経た上ではありますが、現状の想定をいたしましては、現時点で管理をされている組合に委託を予定しております。受水槽の清掃にいたしましては、市のほうで見積もり合わせ等をいたしまして業者を決定する予定となっております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。

**重村委員** 大切なことを忘れてました。確か説明ではあれですよ、無償で渡していただくと。今までそこには随分投資をされてたと思うんですけど、この 1,635 万円っていうのは、あくまでも、もう機材も古くなってるから、更新とかそういうことで必要なお金であって、その権利を長門市に譲渡してもらうわけですよ。そこで、全くただでっていうのは、もうきちんと合意が取れてるのかどうなのか、確認だけしておきます。

**地域経済対策班長** 組合の代表者の方と 1 年以上かけて交渉してまいりましたが、今、その方向でご理解をいただいているところでございます。

**重村委員** それでは、同じく俵山温泉活性化事業です。説明資料の下に市道上政線舗装工事ということで、2,200 万円ぐらいあります。多分私が想像するに、この線の名前から言うと、温泉街の中の上の温泉街の通路、市道の舗装をやりたいと思うんですけど、例えば、あそこはそれでなくても一方通行の状況でもあるし、舗装工事をやりかえるとなれば、かなり長期間、通行止めとかそういうものも考えられると思いますけど、工事がどのくらいから始めるつもりなのか。それで期間はどのくらいを想定してるのか、確認したいと思います。

**地域経済対策班主査** 実施時期につきましては、先ほど申されたとおり、全面通行止めになることが想定されることと、マンホールもあることから、地区住民と都市建設課、上下水道局と協議して決めたいと思っております。工期につきましては、舗装内容が正しく決まってからにはなりますが、4 か月くらいというふうには見込んでおります。

**早川委員** 事前調査の中で、道路の美装化っていうところも考えてらっしゃるようなんですけど、これ仙崎みずぐ通りもその美装化で砂利を敷かれて、一見

綺麗なんですけど、1回剥がれ出すと反対に汚くなるっていうか、見栄えがなくなるっていうような状況もあるんですけども、これに関しては何か配慮されてるんでしょうか。

**企業誘致・まちづくり推進課長** 当然、維持管理というか、その辺りも考えて舗装はしていかないといけないと思っています。俵山グランドデザインの基本計画の中で、長門市の役割としてそういった市道等インフラの部分を整備していくというところで今回予算計上させていただいてるんですけども、今、計上の根拠としては、基本的には一般のアスファルト舗装をして、主要な場所については少し美装化をという形での予算計上をさせていただいておりますが、当然これはエリアプラットフォームの皆さん、地域の方々と協議をしていきながら、そこら辺の美装の形っていうのも当然検討していきたいと。ただ我々としては、いろんなカラー舗装だとかいろんな舗装があると思うんですね。それを一旦やってしまうと、下水の引込みだとかで新たな工事が生まれると、カットバンみたいな形で継ぎはぎになってしまうっていうところもあるので、その辺り維持管理をうまく安く上げていく方法と、なおかつ綺麗になる方法で、昭和レトロ感を演出できるような状況、そういった部分をいろいろ協議しながら、できるだけいい形でやっていきたいと思っています。

**重廣委員** 予算書の183ページ、同目の事業コード060三隅地区工場用地整備事業について伺います。まだあるのかというイメージなんですけど、私、先日一般質問させていただきましてね、とりあえずこの説明の中に、分筆登記業務、これは今まで5回ぐらい出てきてるんですけど、今回の分筆に関しましてはどの部分を指すのか、説明してください。

**企業誘致班主査** 今回予算計上しております分筆登記業務委託料についてですけども、まず三隅地区工場用地につきましては、第1工区、第2工区と2つの工区がございます。過去については、交渉の状況によっては第1工区のみ売却するという可能性も排除できなかったため、予算計上を行っていた経緯もございますけども、まず進出となれば第1工区、第2工区の面積が必要という相手方の意向もございましたので、今年度ようやく合筆登記を山口県土地家屋調査士協会に委託して進めることができました。新年度については、三隅新開地区、北、中、南に分かれております3つの筆を一旦合筆いたしました。一旦合筆した上で、相手方に売却する部分について分筆登記をするということで予算計上しております。

**重廣委員** この分筆業務というのはもう最後というふうな認識でよろしいですか。また相手方との交渉が終わり次第、もう1回分筆業務っていうのはあるんですか。大体金額として100万円弱のことがずっと続いてきてるんですけど、それはどうなるんですか。

**企業誘致班主査** 合筆登記については、今年度終わっております。保存登記も終わっております。分筆登記は最終を実施する令和7年度で完了する予定でございます。

**重廣委員** それでは、職員旅費について伺います。54万円出ておりますが、これは何回分が想定されているのか、伺います。

**企業誘致・まちづくり推進課長** 今回、売却予定先としているのがアルミネさんを相手先として交渉をしているところなんですけれども、大阪のほうに年間8回ほど、本社を訪問するという形で計上いたしております。

**重廣委員** これまでも職員旅費というのは、先日もお話ししましたように、250万円程度かかっております。今回、これを含めまして300万円程度になるんじゃないかと思いますが、令和7年度の1年間で8回行くのも最初から決めておられるんですね。例えば早く終わったらもう交渉はないというふうに認識してよろしいですか。その辺りの見解について伺います。

**企業誘致・まちづくり推進課長** 当然そのように考えております。できるだけ早期に進出協定まで結べるような形で進めていきたいと思っておりますし、1発でできるものならやっていきたいというふうに考えています。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、企業誘致・まちづくり推進課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第8号に対する討論、採決は、3月13日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会総務産業分科会を散会します。どなたもご苦労さまでした。

— 散会 15:51 —